

# 神河町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

令和4(2022)年3月

神 河 町

## まえがき

地球規模での地球温暖化対策の機運が高まる中、神河町では、2017年5月8日に「クールチョイスについての賛同」、引き続き2020年7月10日に「クールチョイスなまち」宣言を行いました。そして、同じく2020年には、町の地球温暖化対策について協議し、再生可能エネルギーの導入や省エネ対策、環境問題に対する取り組み等の提案を頂くための、地域、議会、教育関係、商工会、地域活動、民間事業者等代表者で構成された「神河町クールチョイス推進事業実行委員会」を発足しました。

また、公共施設のCO<sub>2</sub>削減を目的とした「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」は、2021年3月に第3次計画として見直しを行い、その取り組みとして、環境省の「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」を活用し、役場本庁舎、中央公民館、ヨーデルの森、神崎フード等の公共施設に空調機器、照明、EMS(エネルギーマネジメントシステム)等の省エネ機器を導入しました。

その他にもクールチョイスの普及啓発事業として、啓発ビデオ、ポスター、横断幕の作成、また、関西電力送配電(株)の協力のもと、小中学校における「クールチョイス出前授業」やクールチョイスハンドブックの配布、2021年には町民を対象とした「第1期かみかわ未来環境塾」や企業からクールチョイスに資する取組を提案し実行して頂く「企業♥神河町クールチョイス de お見合いプロポーザル」を開催するなど「クールチョイスなまち」の実現に向けた様々な事業を展開しています。

そのような中、国は温室効果ガス削減目標について、2030年度には2013年度比46%削減を目指すとともに2050年までにカーボンニュートラルに取り組むことを表明し、神河町においても第2次神河町長期総合計画「美しく安全なまちを築く」を基本目標とし、その実現を目指す将来像「川や道路にゴミがないまち 二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を削減する環境にやさしいまち」を実現するため、「地域再生可能エネルギー導入目標」を策定しました。

その導入目標に基づき、町民、地域、企業それぞれが、これまで以上に温室効果ガスの排出削減に取り組み、脱炭素社会に向けた明確な目標を設定し具体的に取り組みを進め、再生可能エネルギーの利活用を加速し、2050年のゼロカーボンを実現するための計画として「神河町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しました。

## 神河町「クールチョイスなまち」宣言

地球温暖化対策は、今や世界中の大きな問題となっています。

2015年12月のCOP21で採択されたパリ協定は、歴史上はじめて全ての国が参加する温室効果ガス削減のための取組みであり、国際社会は新しいステージに立つことになりました。

わが国においては、2014年7月に温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度対比で26%を削減する目標を掲げ取り組んでいます。

このような状況下において、神河町では、2017年(平成29年)5月8日に地球温暖化対策のための国民運動である「クールチョイス」に賛同しています。

その一環として、地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業など、温室効果ガス削減に向けた取組みを実践しています。

さらに、今年度には、第3次地球温暖化対策実行計画の策定や町有施設の省エネルギー管理事業を行います。

私たちは、近年の気候変動による大規模な自然災害の恐ろしさを目の当たりにして、改めて次世代に安全・安心なまちを継承していくために、温室効果ガスを削減させる「クールチョイスなまち」づくりを宣言し、次のことに取組みます。

- 各家庭で、各地域で、そして町全体でCO<sub>2</sub>ゼロをめざしましょう。
- 温室効果ガスの排出における気候変動による自然災害等を減少させるためCO<sub>2</sub>を削減しましょう。
- エコな暮らしを推進するため、国民運動(クールチョイス)に取り組みましょう。

2020年7月10日 神河町長 山名宗悟

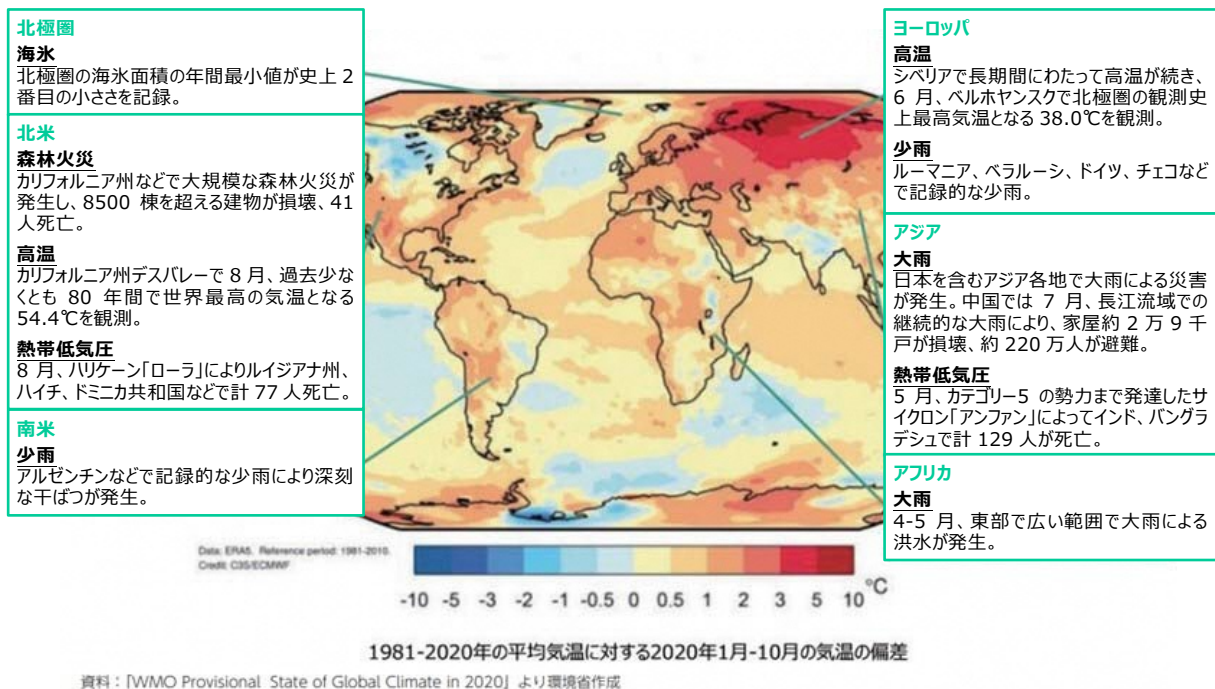
# 目次

第1章 計画策定の背景 .....	1
第2章 神河町の地域特性 .....	11
第3章 再生可能エネルギー技術の動向.....	42
第4章 再生可能エネルギーの利用可能性 .....	54
第5章 温室効果ガス削減目標及び 再生可能エネルギー導入目標.....	77
第6章 施策の展開.....	87
第7章 目標の実現に向けて .....	106
資料1 策定委員会委員名簿 .....	資-1
資料2 温室効果ガス排出量の現況推計について .....	資-2
資料3 脱炭素シナリオに基づく削減率について .....	資-7

# 第1章 計画策定の背景

## 1. 地球温暖化の現状

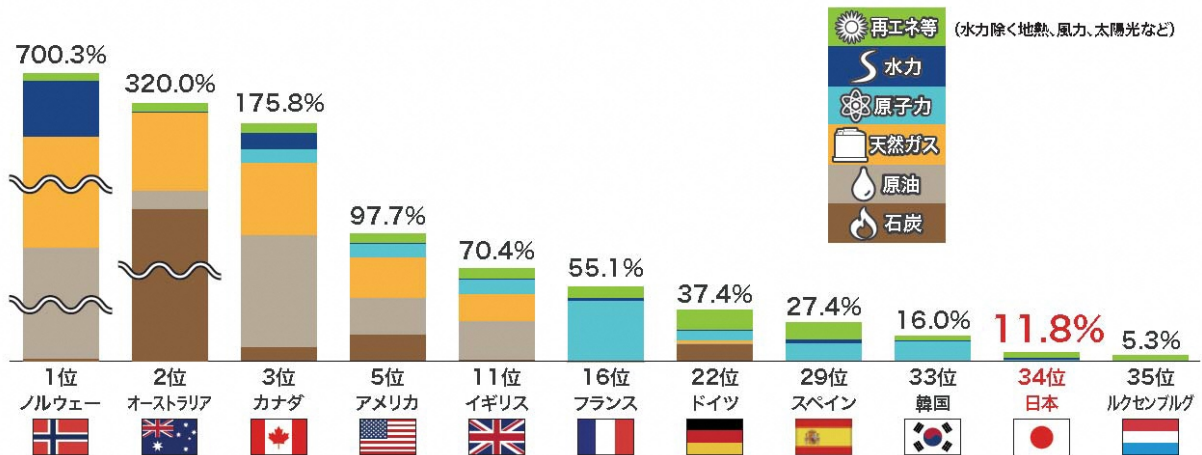
- 大気中の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)やメタン(CH<sub>4</sub>)などは温室効果ガスと呼ばれており、地表から宇宙空間に放出される熱を吸収して、地球の平均気温を生物の生存に適した温度で一定に保つ働きをしています。
- 地球温暖化とは、大気中の温室効果ガス濃度の増加に伴って、大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象で、過度な温暖化が人類や生態系に対して及ぼす様々な影響が懸念されています。
- 気象庁によれば、2020年の世界の平均気温は2016年と並んで観測史上最も高くなり、米国デスバレーで世界最高の54.4℃を記録したのをはじめとして、史上最高気温を観測する地域が近年増えています。
- そのほか、世界各地で増加する豪雨、竜巻などの異常気象に伴い、干ばつや森林火災、風水害などが多発するなど、気象災害が私たちの生活や社会活動に及ぼす被害は年々深刻化しており、今後そのリスクはさらに高まると予測されています。
- 日本においても2020年の年平均気温は統計開始以来最も高くなっており、豪雨による洪水被害などの甚大な気象災害が増加する傾向が見られます。



世界各地で観測されている異常気象(2020年)  
(出典：令和3年度環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書【環境省】を基に作成)

## 2. エネルギー資源問題の現状

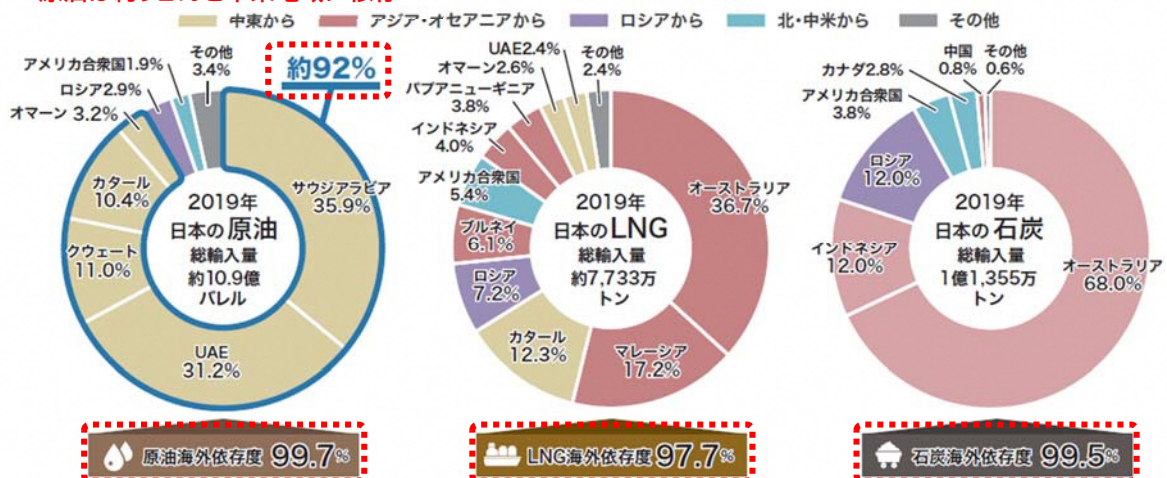
- エネルギー資源に乏しい日本は、石油・石炭・LNGなどの化石エネルギーを中東などからの輸入に大きく依存しており、エネルギー自給率は約12%の低水準となっています。
- 2011年の東日本大震災後は、国内の原子力発電所が停止した影響を受けて、化石エネルギー主体の火力発電所への依存度が高まっています。
- このような状況の中で、国は2030年度における日本のエネルギー需給構造のあるべき姿として、現在よりも石油などの化石エネルギーの使用を減らし、温室効果ガスを排出しないエネルギー源の比率を高める考え方(エネルギーミックス)を示しています。
- 国はエネルギー政策の基本方針として、温室効果ガスを排出しないエネルギーであり、世界でも積極的な導入が進んでいる再生可能エネルギーの主力電源化を打ち出すとともに、エネルギー自給率の向上によるエネルギーの安定供給を目指しています。



主要国の一次エネルギー自給率(2018年)

(資料:資源エネルギー庁 Web サイト)

### 原油は約92%を中東地域に依存



化石エネルギーの大半を海外から輸入

我が国の化石エネルギー輸入先(2019年)

(資料:資源エネルギー庁 Web サイト)



### コラム①:「まち・ひと・しごと創生基本方針」と「グリーン成長戦略」

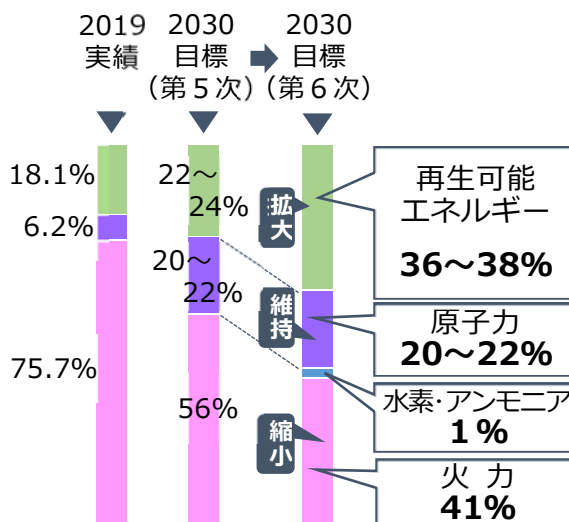
国は、東京一極集中の是正を目指す「まち・ひと・しごと創生基本方針」において、太陽光・水力・風力などの地域資源を活用した再生可能エネルギーの積極導入を重点施策として位置付けました。また、「グリーン成長戦略」においては、水素の活用に向けた2030年までの具体的な目標を掲げ、電気自動車の急速充電設備の設置(3万基)や水素ステーションの整備(1000基程度)に取り組むこととしています。



### コラム②:電源構成(エネルギーミックス)の見直しと課題

2021年に経済産業省が行った試算では、安全対策費用を加味した原子力発電のコストが上昇する一方で、世界的な普及が価格低下につながった太陽光発電のコストが最安となりました。再生可能エネルギーへの期待が一段と高まる中、国は第6次エネルギー基本計画において、2030年度の再エネ導入目標を大幅に引き上げるとともに、水素・アンモニアによる発電に対して初めて目標値を掲げました。

その半面、各地の再エネ発電所と大都市圏などの消費地をつなぐ送電網の整備や、出力変動を補う火力発電の維持や蓄電池の配備などが課題となっています。また、再エネ発電施設の新規立地にあたって、災害の影響や環境保全上の支障等を踏まえた規制も検討されています。



電源構成(エネルギーミックス)の見直し  
(第6次エネルギー基本計画、2021年10月閣議決定)

#### 2030年の発電コスト試算の変化

	原子力	太陽光 (事業用)	太陽光 (住宅用)	陸上風力	石炭火力	LNG 火力
前回試算 (2015年)	10.3 円~	12.7~ 15.6 円	12.5~ 16.4 円	13.6~ 21.5 円	12.9 円	13.4 円
新たな試算 (2021年)	11 円台後半	8 円台前半~ 11 円台後半	9 円台後半~ 14 円台前半	9 円台後半~ 17 円台前半	13 円台後半~ 22 円台前半	10 円台後半~ 14 円台前半
変化傾向	↑	↓	↓	↓	↑	→

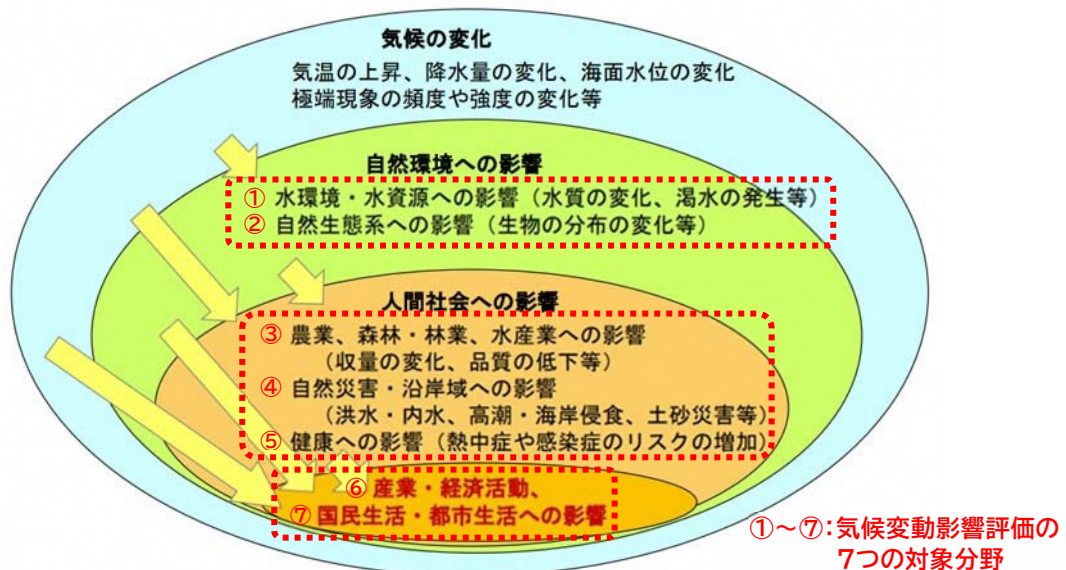
※経済産業省試算の1kWh 当たりの発電コスト(政策経費を含む)

### 3. 計画策定の必要性

#### (1) 深刻化する気候変動問題に対する認識の変化

- 気候変動に関する科学的知見として、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)は第5次評価報告書(2013～2014年)で、「地球温暖化は疑う余地がなく、人類の活動に伴って排出される温室効果ガスがその主な要因である可能性が極めて高い」としています。
- パリ協定(2016年11月4日発効)においては、途上国を含む全ての参加国・地域が温室効果ガスの削減に取り組み、産業革命以前からの世界の平均気温上昇を2℃未満とし、可能な限り1.5℃に抑える努力をするという長期目標が設定されました。
- その後公表された「1.5℃特別報告書」(2018年)では、世界の平均気温が産業革命以前と比べてすでに約1℃上昇しており、現状のまま温室効果ガスの排出が続けば、2030年から2052年までの間に気温上昇が1.5℃に達する可能性が高いことが示されました。
- このような中、国は2020年11月に「地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っている」との認識に立って、気候非常事態を宣言しました。
- また、同年12月には、国は気候変動適応法に基づく「気候変動影響評価報告書」を公表し、7つの対象分野における71項目中33項目(約46%)について、特に重大な影響が認められ、緊急性が高いとの評価結果を示しました。

気候変動が及ぼす自然環境や人間社会への影響が深刻化していることを踏まえ、本町においても、パリ協定で定められた2℃目標の達成に向けて、これまで以上に温室効果ガスの排出削減に取り組むための目標が必要です。



気候変動が及ぼす自然環境・人間社会への影響

(資料:気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018【環境省ほか】)

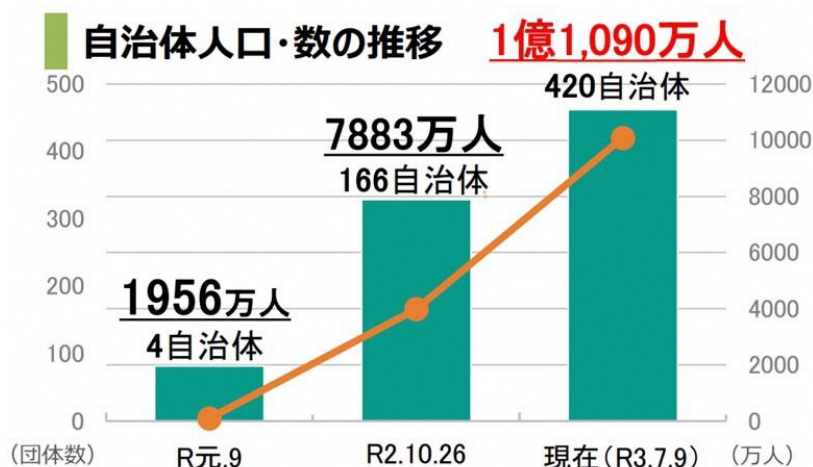


## (2)カーボンニュートラルの実現に向けた動向

- 我が国の2019年度の温室効果ガス排出量(確報値)は12億1,200万t-CO<sub>2</sub>で、電力の低炭素化などにより基準年(2013年度)の総排出量に対して14%減少し、過去30年間で最も少ない排出量となっています。
- 2019年末頃から世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症は、今も環境・経済・社会のあらゆる側面で世界中に多大な影響を及ぼしており、都市封鎖や外出自粛、テレワークの普及等の感染防止対策がもたらしたワーク・ライフスタイルの大きな変化は、温室効果ガス排出量を減少させる要因の一つとなっています。
- このような中、国は2020年10月、脱炭素社会を目指して2050年までにカーボンニュートラル(温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする)に取り組むことを表明しました。
- カーボンニュートラルを目指す動きは全国に広がっており、2021年7月時点で400を超える自治体(人口にして1億人以上)が温室効果ガスの排出ゼロを表明し、再生可能エネルギーの利活用、省エネルギー対策、森林整備(吸収源対策)などに取り組んでいます。
- さらに国は、2021年4月に米国主導のもとで開催された気候サミットにおいて、2030年度の温室効果ガス削減目標について、現行の2013年度比26%削減を大幅に引き上げ、46%削減を目指すとともに、50%削減の高みに向けて挑戦することを表明しました。
- 兵庫県は、2021年3月に改定した「兵庫県地球温暖化対策推進計画」(以下、「県推進計画」)の長期的な将来像に2050年カーボンニュートラルを掲げるとともに、2030年度の温室効果ガス排出量を最大で38%削減(2013年度比)することを目指しています。



2050年カーボンニュートラルを目指した取組は、今や我が国の潮流となりつつあることを踏まえ、本町においても、脱炭素社会に向けた明確な目標を設定し、具体的に取組を進めていくための目標が必要です。



「2050年ゼロカーボンシティ」表明自治体の推移  
(出典:環境省 Web サイト)

### (3)地域の再生可能エネルギーを生かした持続可能な社会づくり

- 2015年に国連は、2030年に向けて全ての国と地域が環境・経済・社会の課題に取り組むため、世界の合意のもとで、17の目標と具体的な169のターゲットからなる持続可能な開発目標(SDGs)を採択しました。
- 近年、SDGsの推進費用を国家予算に盛り込む国や、SDGsの考え方を自社の経営方針に盛り込む企業が増えつつあり、金融市場においても、環境・社会・企業統治に配慮する企業を重視し、投資先として選別するESG投資の動きが拡大しています。
- 国は持続可能な社会づくりに向けて、経済社会のリデザイン(再設計)による社会変革を促し、脱炭素社会への移行を進めていく考えを示しており、2021年5月に改正した地球温暖化対策推進法では、県などの「地球温暖化対策実行計画」に再生可能エネルギーの導入目標を明記することを義務付けました。
- また、国は地域循環共生圏をローカルSDGsの実現像として位置付け、地域の再生可能エネルギーの地産地消を通じて、ライフスタイルの変革や自然との共生とともに、経済の活性化や災害時の対応力向上等の地域課題を同時に解決する方向性を示しています。
- そのため、今後5年間に対策を集中して実施することにより脱炭素のモデルケースを各地が創出し、先行するそれらの地域の取組を次々と広げていくことを目指した「地域脱炭素ロードマップ」を2021年6月に公表しました。
- その一方で、「グリーン成長戦略」においては、環境分野への投資に大規模な民間資金を巻き込むことで、企業の研究開発方針や経営方針の転換を図り、再生可能エネルギーの飛躍的導入などの取組を通じて持続可能な経済成長を目指しています。
- 兵庫県は、「県推進計画」において、自立的で持続可能な災害に強い「地域循環共生圏」の創出に向けて、2030年度の再生可能エネルギーによる発電量を80億kWhとする導入目標を掲げ、太陽光・小水力・バイオマス・風力・地熱等の地域資源の利用拡大を重点化しています。



環境・経済・社会の統合的向上を目指す国内外の社会情勢を踏まえ、ローカルSDGsの実現像である地域循環共生圏の構築に向けて、本町においても、再生可能エネルギーの利活用を加速していくための目標が必要です。



地域循環共生圏(ローカルSDGsの実現像)を目指す取組  
(出典:令和3年度環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書【環境省】)

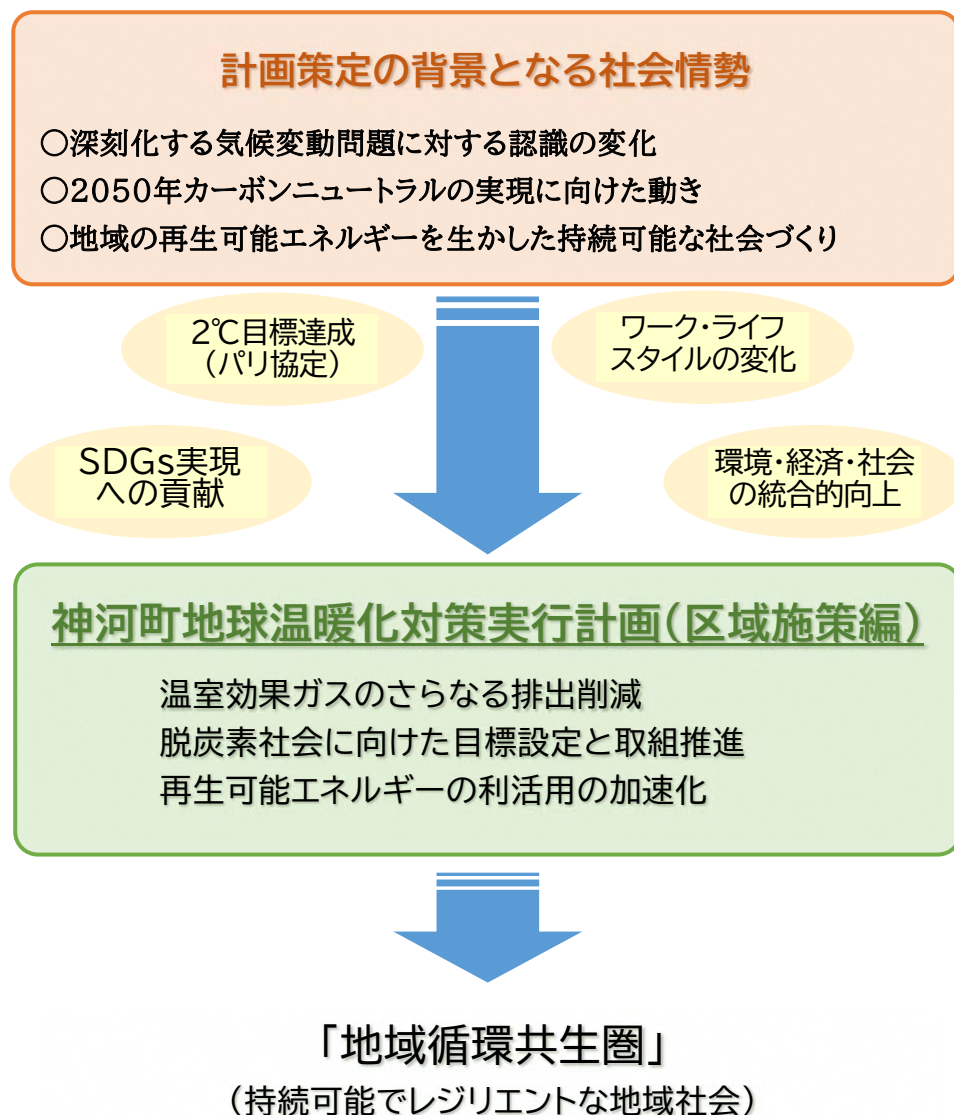
#### 4. 計画策定の目的

本計画は、前節で述べた

- ・これまで以上に温室効果ガスの排出削減に取り組むこと
- ・脱炭素社会に向けた明確な目標を設定し、具体的に取り組を進めていくこと
- ・再生可能エネルギーの利活用を加速していくこと

の三つの必要性を踏まえ、2050年度までの脱炭素化を見据えて、地域の様々なステークホルダーが共有できる将来ビジョン及び脱炭素シナリオを設定することで、温室効果ガスの排出削減及び再生可能エネルギーの導入を一層加速させることを目的とします。

また、それらの取組を通じて、地域資源を活用した地域経済の循環・エネルギーの地産地消を目指し、持続可能でレジリエントな地域社会（ローカルSDGs）の実現像である「地域循環共生圏」の構築に資する方策を示します。



計画策定の目的



## 5. 計画の位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条第 4 項において、市町村に対して策定に努めるよう求められている計画であり、区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策を定めるものです。

また、本町の最上位計画である「第 2 次神河町長期総合計画」に基づき、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置付けられる計画です。

## 6. 対象期間及び基準年度・目標年度

### (1)対象期間

本計画の対象期間は、2022年度～2030年度とします。

### (2)基準年度・目標年度

本計画の基準年度は2013年度とし、目標年度は次のとおりとします。

#### ■目標年度

2030年度を目標年度とし、温室効果ガス排出量の削減目標を定め、その達成に向けて取組を進めます。

#### ■長期目標年度

上記の目標年度とは別に、2050年度を長期目標年度として目指す将来像を設定するとともに、その実現に向けて長期的な取組の方向性を展望します。



## 7. 対象とする温室効果ガスと範囲

本計画で対象とする温室効果ガスは、町内での排出の大部分を占めるエネルギー起源の各部門及び廃棄物分野(次表)における二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)とします。

また、対象とする範囲は神河町全域とし、町民、事業者及び町を取組の主体とします。

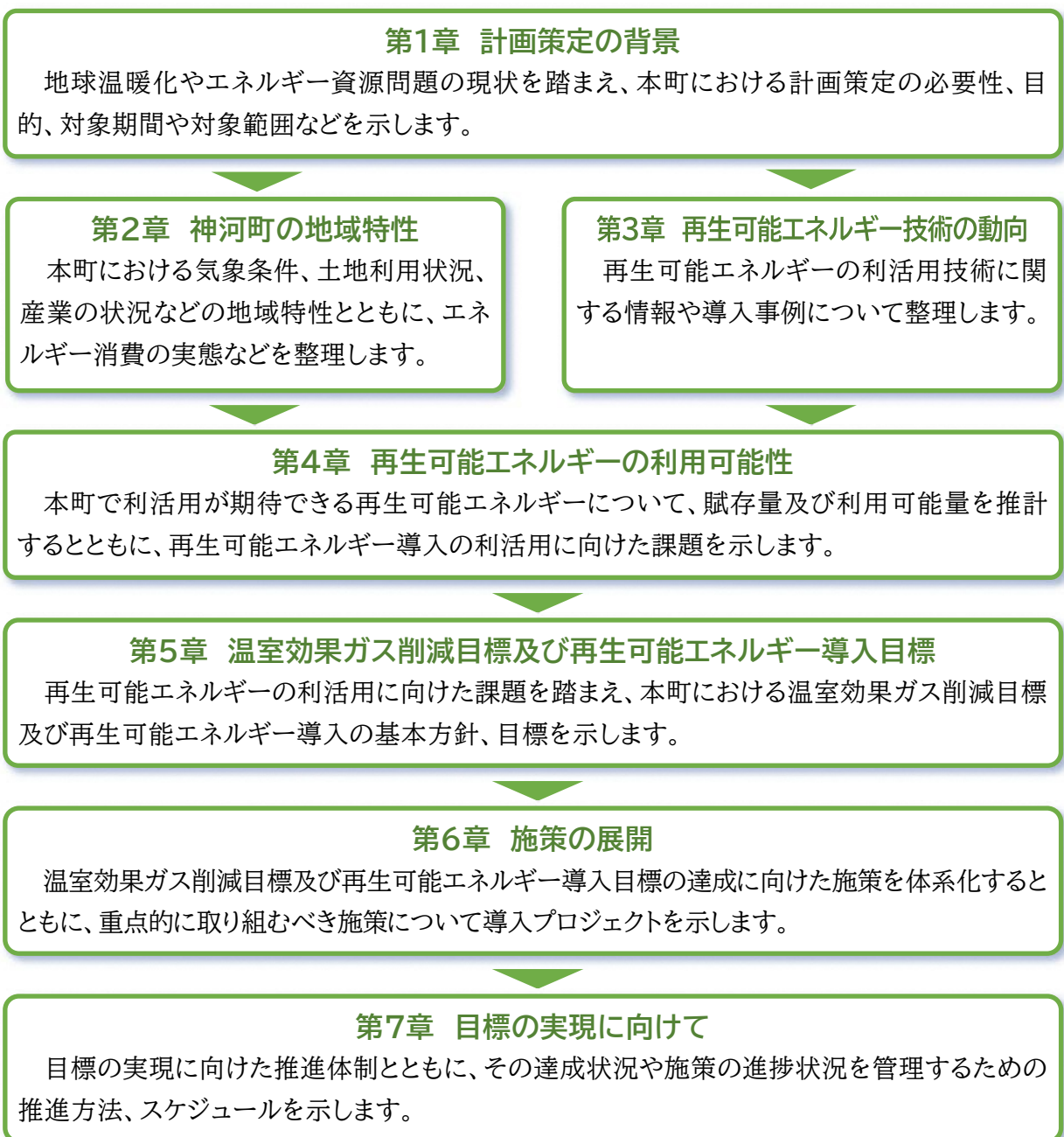


## 対象とする温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)を排出する部門・分野

区 分	部門・分野	内 容
エネルギー起源	産業部門	製造業、農林業、建設業・鉱業に係る事業活動からの排出
	業務その他部門	サービス業等の事業所からの排出
	家庭部門	一般家庭からの排出
	運輸部門	自動車からの排出
非エネルギー起源	廃棄物分野	一般廃棄物の焼却による排出

## 8. 本計画の構成

本計画は第1章～第7章からなり、各章の関連は下図に示すとおりです。



### 本計画の構成

## 第2章 神河町の地域特性

### 1. 町の概要

#### (1) 位置・地勢

- 本町は、兵庫県のほぼ中央に位置しており、町域はハート型に例えられます。
- 面積(202.23km<sup>2</sup>)の8割以上を山林が占めており、千町ヶ峰を筆頭に、千ヶ峰・暁晴山など、1,000m級の山々に囲まれています。
- 峰山・砥峰高原は、関西地方でも有数の高原地帯となっており、自然志向型の都市住民との交流の場ともなっています。
- 山々の間を市川、犬見川、小田原川、猪篠川、越知川などの河川が流れており、河川沿いに開けた平地に集落が点在しています。
- 河川には「ホタル」や「アマゴ」といった清流ならではの生き物が生息し、自然とふれあえる快適な環境づくりが進められています。



図2-1 神河町の位置

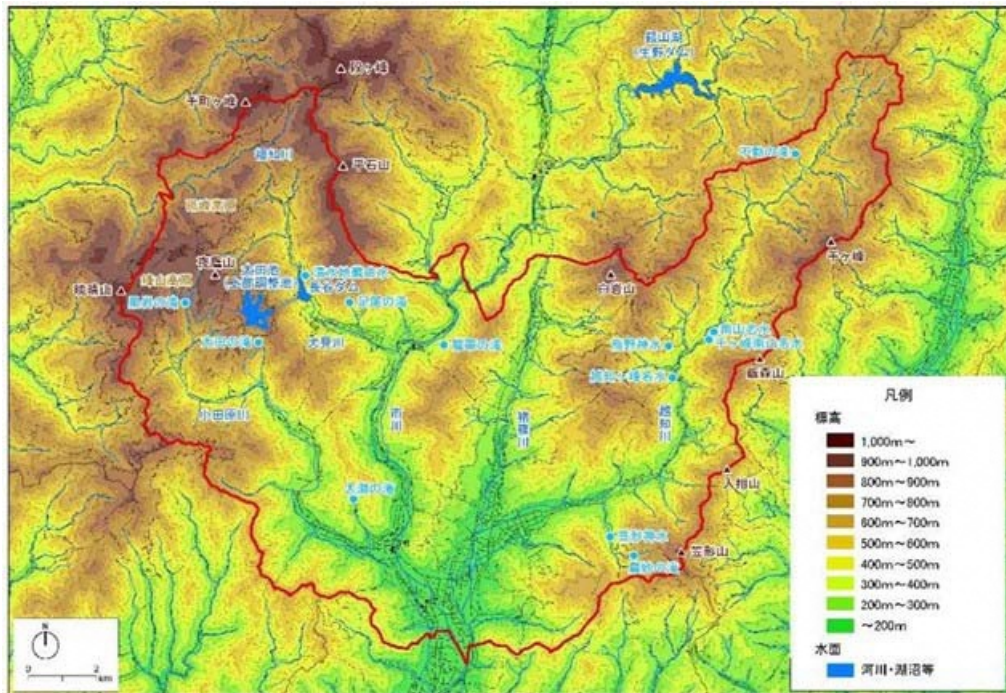


図2-2 神河町の地勢

(出典:神河町歴史文化遺産保存活用地域計画)

## (2)人口・世帯数

- 本町の人口は1950年の17,839人をピークに減少しており、2020年には10,633人となっています。
- 2000年以降は世帯数も減少傾向が続いており、2020年には3,777世帯、平均世帯人員は2.82人となっています。
- また、年齢3区分別人口では、年少人口(15歳未満)及び生産年齢人口(15～64歳)は減少傾向にある一方、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあり、2015年には全体の約34%を占めています。

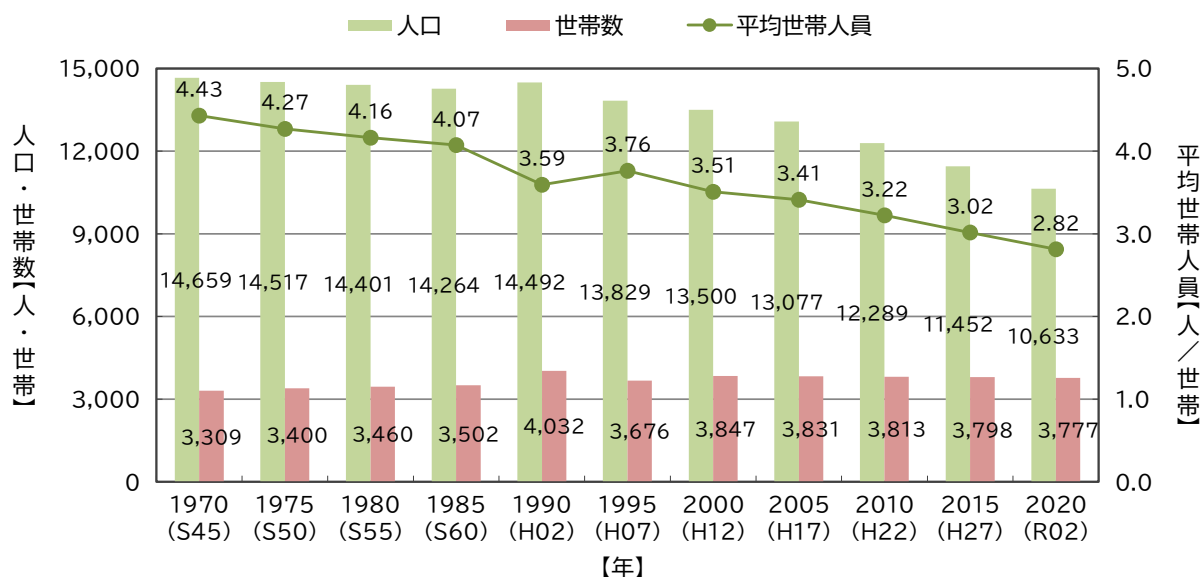


図2-3 人口・世帯数の推移  
(資料:国勢調査(2020年は速報集計値))

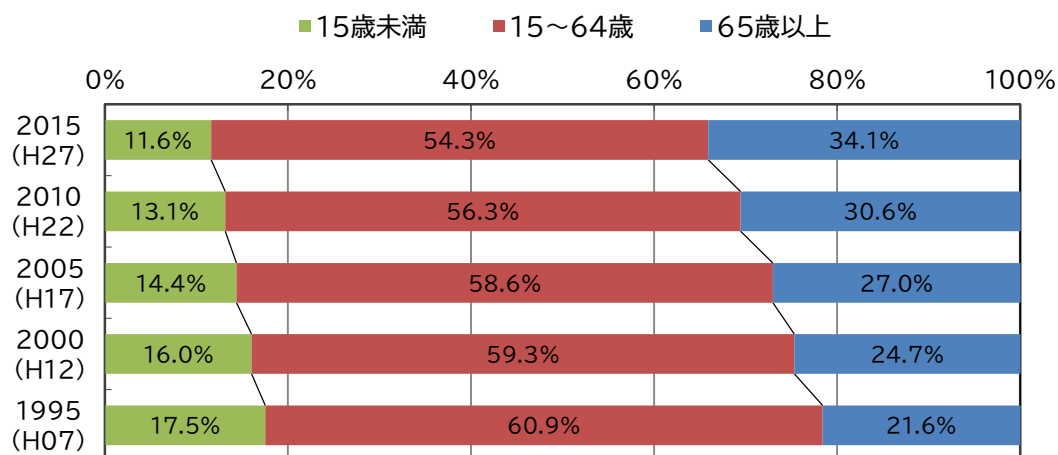


図2-4 年齢階層別人口比率の変化  
(資料:国勢調査)

### (3)土地利用

- 本町の土地利用は、地目別では山林が約79%を占め、次に農地(田・畑)の占める割合が約10%で多くなっています。
- 2015年から2020年の土地利用を比較すると、ほとんど変化は見られません。

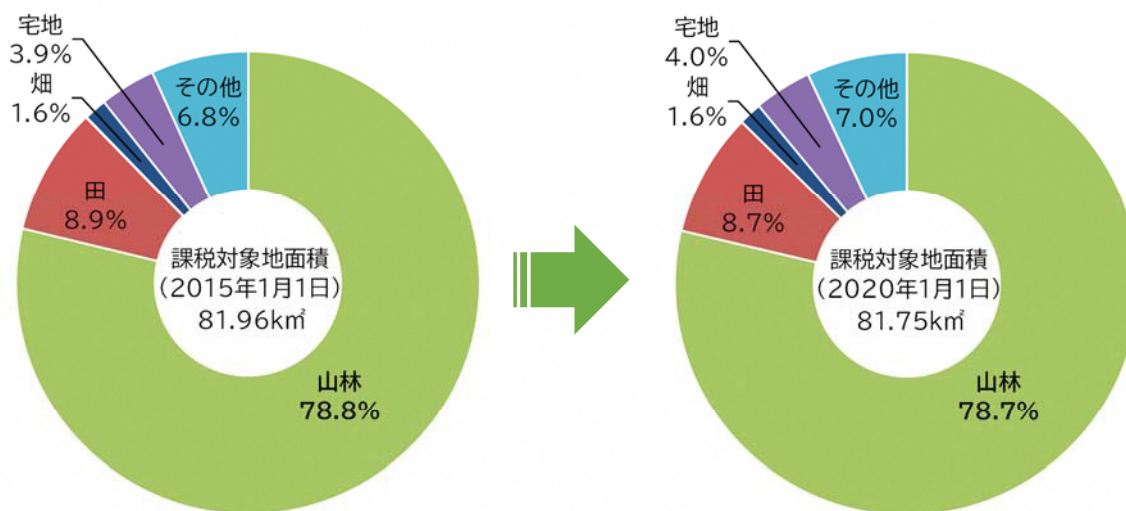


図2-5 土地利用内訳の変化(2015年⇒2020年)  
(資料:兵庫県統計書 各年1月1日現在(非課税地除く))

### (4)経済

- 町内総生産は、2012年度まで減少傾向が見られましたが、その後は増加に転じ、2018年度には約339億円となっています。
- 産業別の内訳では、小売業やサービス業などの第三次産業が、全体の約77%を占めています。

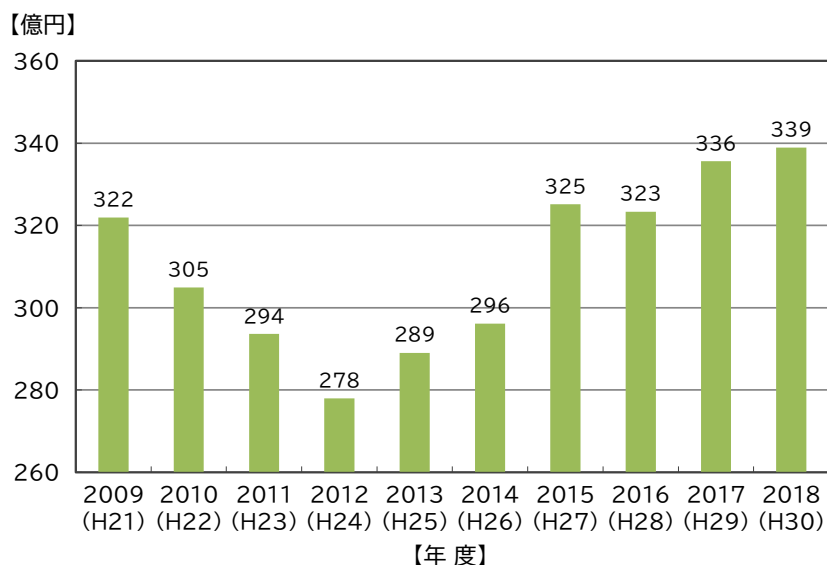


図2-6 町内総生産の推移  
(資料:平成30年度兵庫県市町民経済計算(兵庫県統計課))



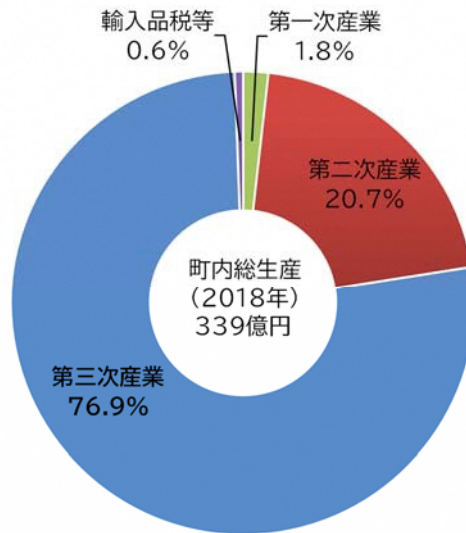


図2-7 町内総生産の産業別内訳  
(資料:平成30年度兵庫県市町民経済計算(兵庫県統計課))

- 地域経済循環分析(2015年版)によると、労働生産性は751.6万円/人と全国平均よりも低くなっています。
- 支出面では、買物や観光等による消費で24億円流入しているものの、投資で9億円、移出で225億円が流出しており、流出超過となっています。

表2-1 神河町の特徴  
(出典:地域経済循環分析結果)

地域の特徴	
生産 販売	①神河町では、300億円の付加価値を稼いでいる。 ②労働生産性は751.6万円/人と全国平均よりも低く、全国では699位である。 ③エネルギー生産性は44.8百万円/TJと全国平均よりも低く、全国では1,486位である。
分配	④神河町の分配は510億円であり、①の生産・販売300億円よりも大きい。 ⑤また、本社等への資金として15億円が流出しており、その規模はGRPの4.9%を占めている。 ⑥さらに、通勤に伴う所得として75億円が流入しており、その規模はGRPの24.9%を占めている。 ⑦財政移転は150億円が流入しており、その規模はGRPの49.8%を占めている。 ⑧その結果、神河町の1人当たり所得は445.4万円と全国平均よりも高く、全国で614位である。
支出	⑨神河町では買物や観光等で消費が24億円流入しており、その規模はGRPの8.0%を占めている。 ⑩投資は9億円流出しており、その規模はGRPの3.0%を占めている。 ⑪移出では225億円の流出となっており、その規模はGRPの74.9%を占めている。
エネルギー	⑫神河町では、エネルギー代金が域外から17億円の流入となっており、その規模はGRPの5.8%を占めている。



## 2. 気 象

### (1)日 照

- 最寄りの気象観測所(福崎アメダス観測所)のデータによれば、本町周辺の年間日照時間は概ね2,000時間程度といえます。
- 過去10年間では2013年が2,102時間で最も多く、近年は2,000時間を超える年が多く見られます。

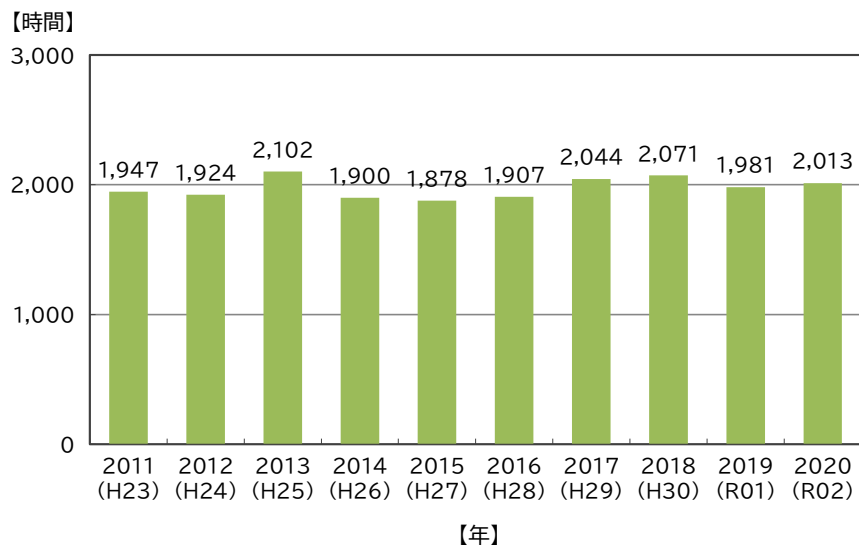


図2-8 年間日照時間の推移  
(資料:気象庁(福崎アメダス観測所データ))

### コラム③:兵庫県内の気温・降水量の分布

本町近辺には、2つのアメダス気象観測所(福崎・生野)がありますが、本章では同じ市川流域で地形条件が似通っている福崎観測所のデータを引用しています。下図の気温・降水量の分布をみると、本町は福崎観測所に比べて、気温で1℃程度低く、降水量で200~400ミリ程度多いと考えられます。

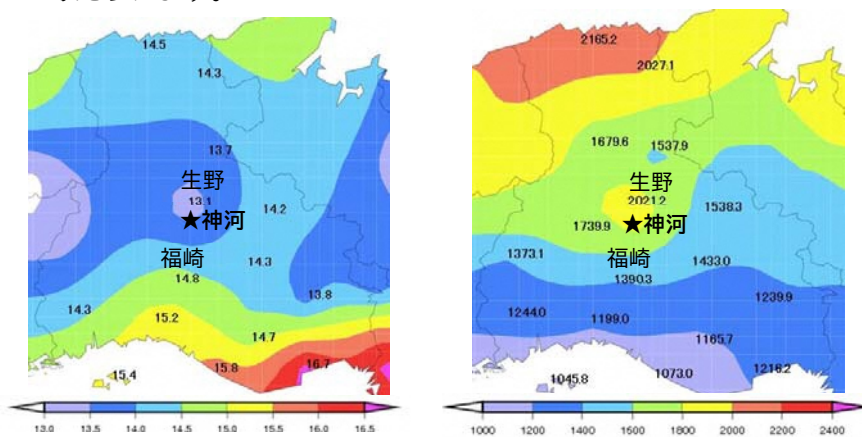


図2-9 兵庫県内の年平均気温分布(左)と年降水量分布(右)  
(出典:神戸地方気象台Webサイト【統計期間:1981~2010】)

## (2)風況

- 1,000m級の山々に囲まれている本町周辺は、比較的穏やかな風況となっており、年間平均風速は概ね1.1m/s、年間を通じた静穏率は14.2%となっています。
- 福崎アメダス観測所周辺においては、南北方向の風の出現頻度が高く、市川などの河川に沿って風が吹く傾向がうかがえます。
- 風向別の平均風速をみると、いずれの方向も1~2m/s程度であり、卓越した風は特に見られません。

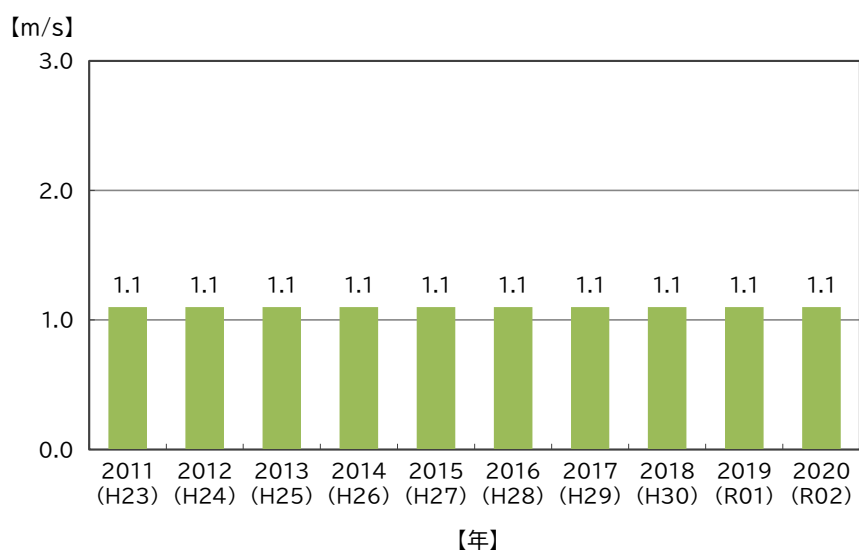


図2-10 年間平均風速の推移  
(資料:気象庁(福崎アメダス観測所データ))

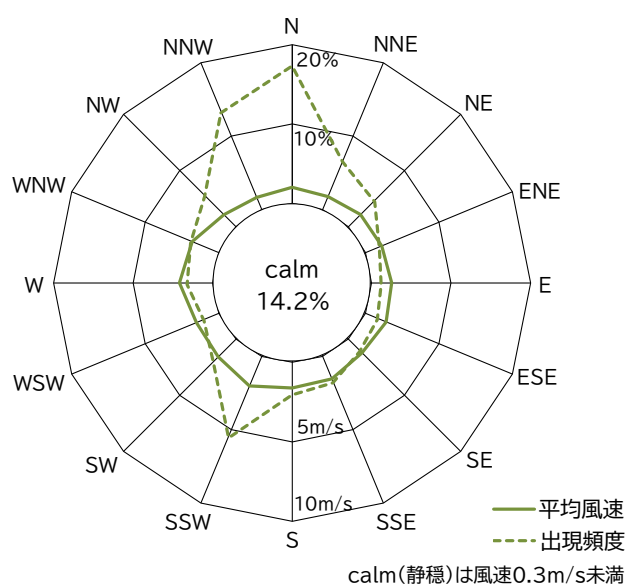


図2-11 年間風況【2020年※】  
(資料:気象庁(福崎アメダス観測所データ))  
※10分毎の観測データを集計

### (3) 気温・降水量

- 福崎アメダス観測所において、過去10年間の年平均気温は15℃前後で推移していることから、本町の年平均気温は概ね14℃前後と考えられます。
- 福崎アメダス観測所では、年間概ね 1,200～1,800ミリの降水量が観測されていることから、本町の年間降水量はこれよりも多いものと推測されます。

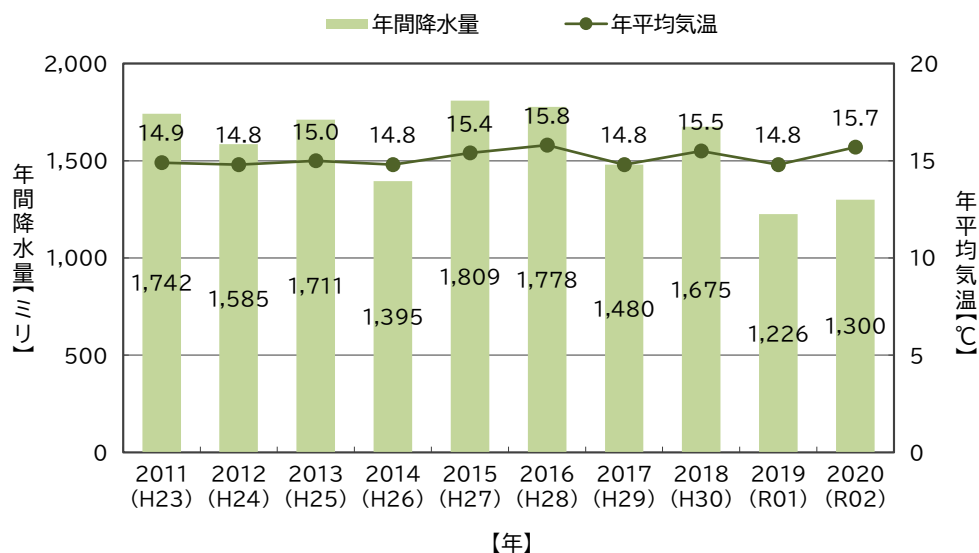


図2-12 年平均気温及び年間降水量の推移  
(資料: 気象庁(福崎アメダス観測所データ))

#### コラム④: 年平均気温の平年値との偏差

福崎アメダス観測所の年平均気温は、過去40年間において上昇傾向が見られます。平年値(1991～2020年)と比べた偏差で見ると、その上昇幅は1.58℃となっています。

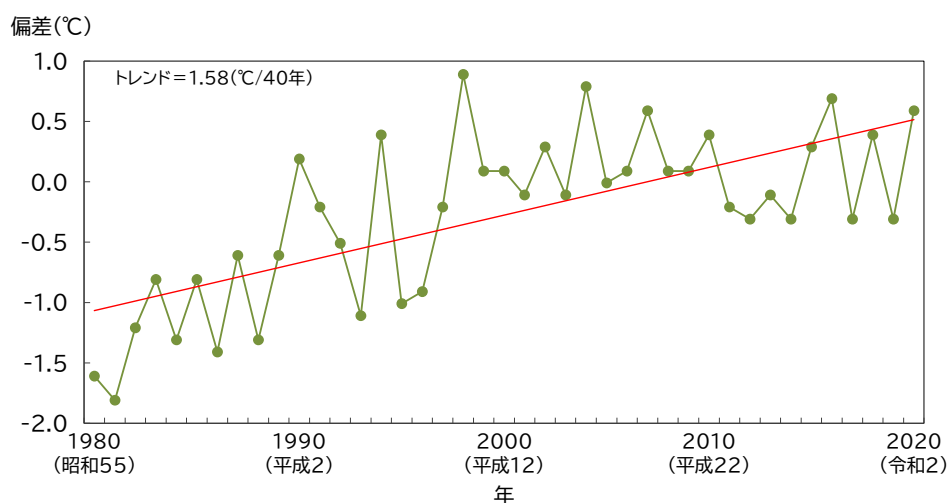


図2-13 年平均気温の平年値との偏差の推移  
(資料: 気象庁(福崎アメダス観測所データ))

### 3. 産業の状況

#### (1) 労働力

- 本町の労働力人口は5,604人(2015年)で、1990年当時と比べると1,522人減少(▲21.4%)しています。
- 本町の就業者数は全体的に減少傾向にあり、特に第二次産業の減少割合が大きくなっています。
- 2015年の産業別就業人口は、第三次産業が最も多く、全体の約63%を占め、次いで第二次産業が約33%となっています。

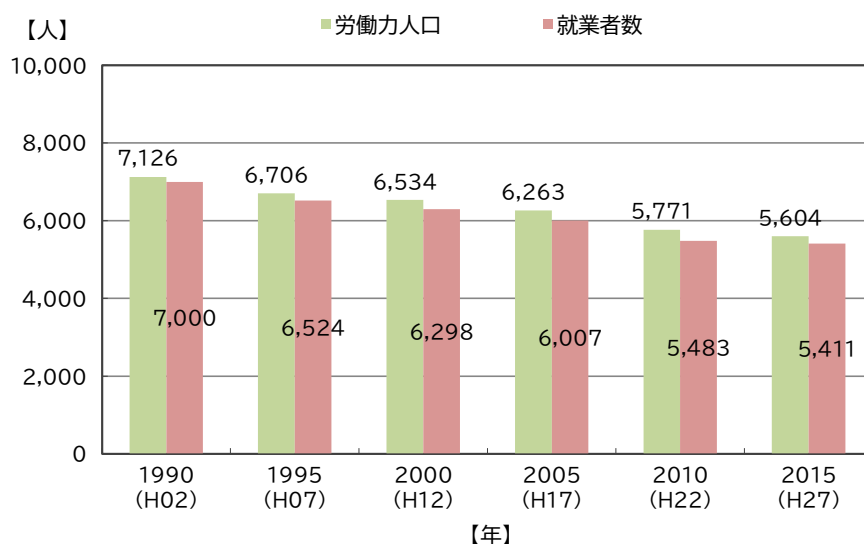


図2-14 労働力人口・就業者数の推移  
(資料:国勢調査)

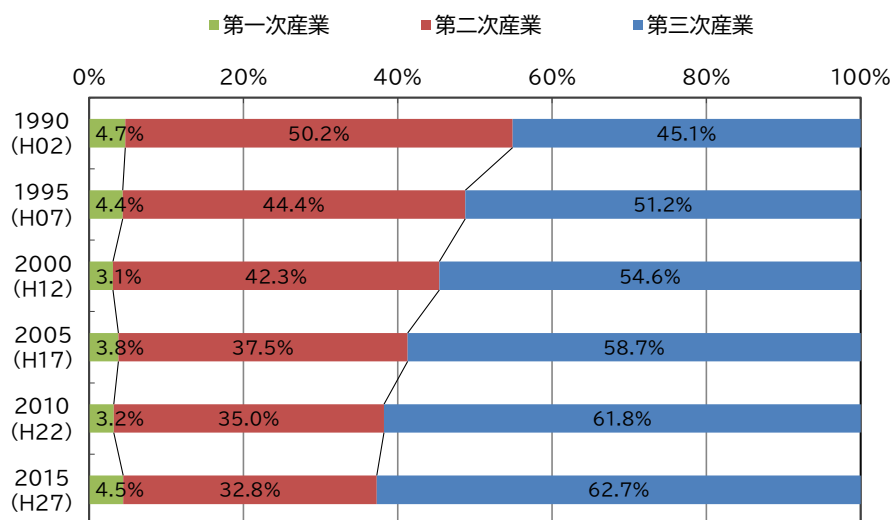


図2-15 産業別就業者割合の経年変化  
(資料:国勢調査)

## (2) 農業・林業

- 本町では、二次林・植林地・田畑等が町域の大半を占めており、林野面積率は約90%と国や兵庫県と比べて特に高くなっています。
- 本町の林業は、全産業の生産額に占める割合が全国平均と比較して高くなっていますが、その一方で農家数や林家数はともに減少しており、第一次産業の衰退傾向がうかがえます。
- 農業経営体の80%以上は、経営耕地規模が1ha未満の農家で、耕地面積の推移をみると米作が主となっています。

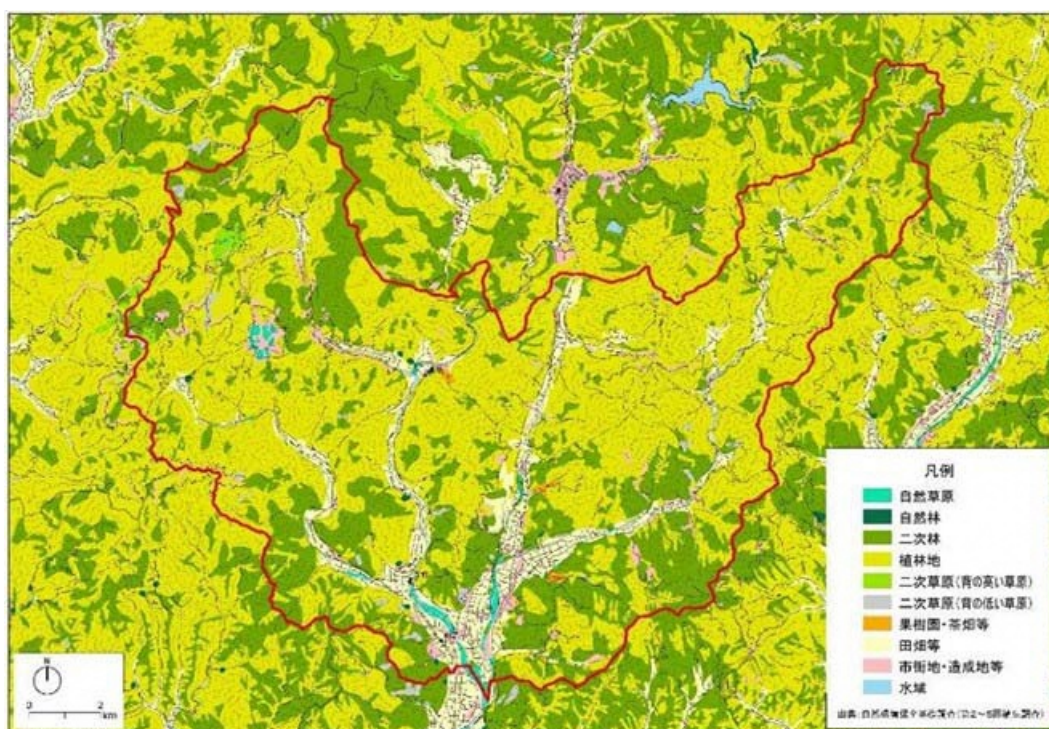


図2-16 本町の植生自然度  
(出典: 神河町歴史文化遺産保存活用地域計画)

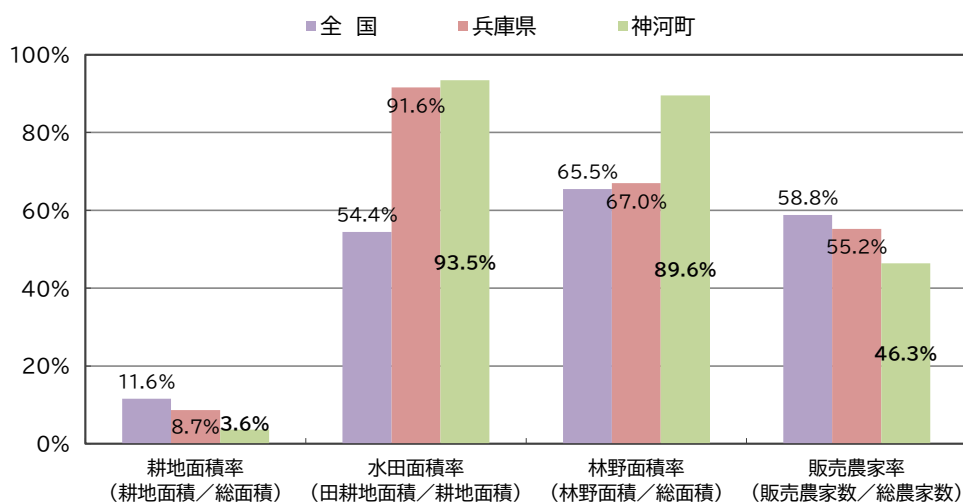


図2-17 主要指標(2020年)の国・兵庫県との比較  
(資料: 農林水産省Webサイト)



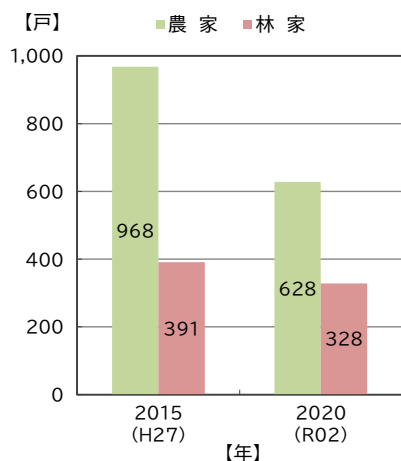


図2-18 農家数・林家数の推移  
(資料:2020年農林業センサス)

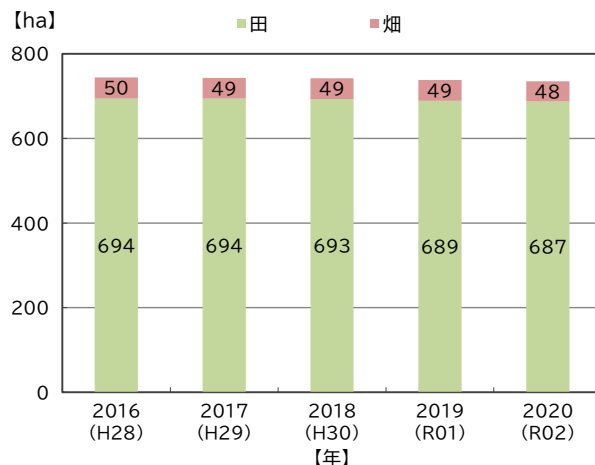


図2-19 耕地面積の推移  
(資料:面積調査)

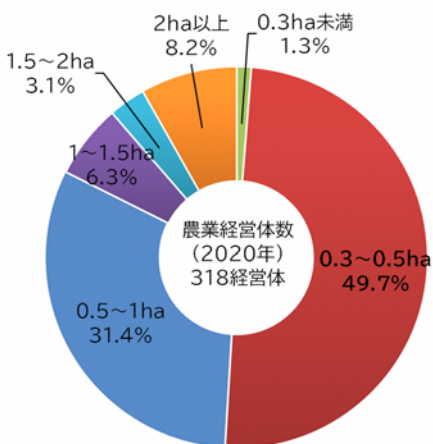


図2-20 農業経営体の経営耕地規模別割合  
(資料:2020年農林業センサス)

### コラム⑤:林業は神河町の主要産業

本町の林業は、全産業の生産額に占める割合が全国平均より高いものの、林業従事者の減少や高齢化等が進んでいます。また、本町は、関西電力(株)の大河内発電所など4つの水力発電所を有しており、電気業の集積度も全国平均を上回っています。



図2-21 神河町の産業別修正特化係数(2015年度)

(出典:地域経済循環分析結果)

※全産業の生産額に占める産業別生産額の割合

### (3) 工業

- 製造事業所数は概ね横ばいで推移しており、2018年には22件となっています。
- 従業者数は概ね500人前後で、一定の周期で一時的に増加する年が見られます。
- 製造品出荷額等は近年やや増加が見られ、2018年には265億円となっています。

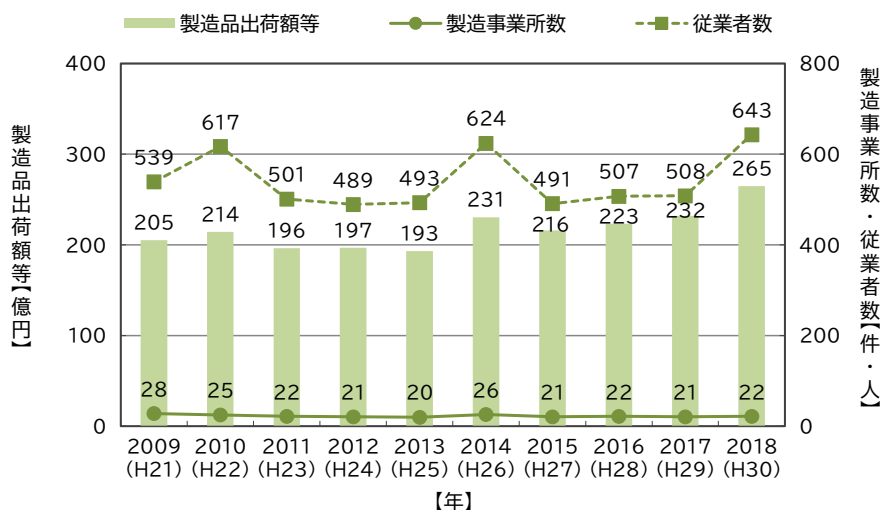


図2-22 製造事業所数・製造品出荷額等の推移  
(資料:工業統計(2015年は経済センサスー活動調査))

### (4) 商業

- 卸売・小売業の事業所数は横ばいで、2016年には109件となっています。
- 従業者数及び小売業の売場面積は増減を繰り返しており、2016年には従業者数460人、売場面積11,498㎡となっています。
- 2016年の年間商品販売額は118億円で、2012年以降増加に転じています。

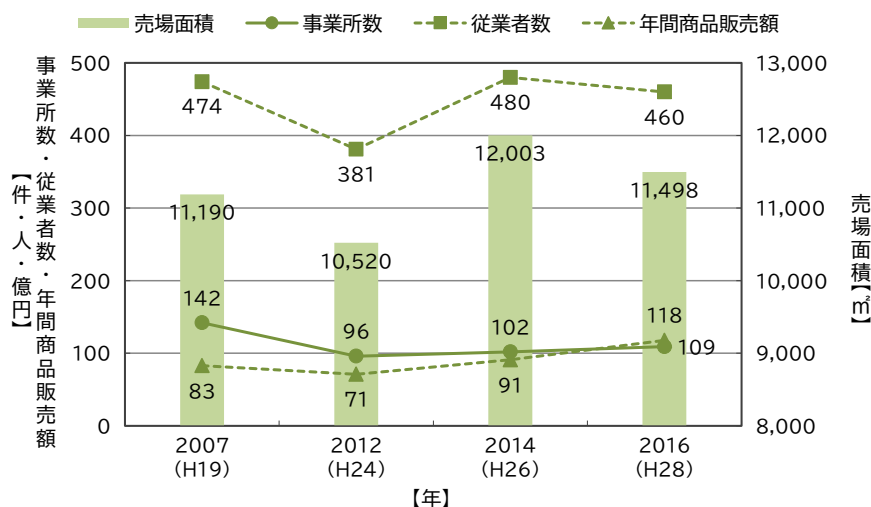


図2-23 卸売・小売業の事業者数・年間商品販売額等の推移  
(資料:経済センサスー活動調査(平成24・28年)、同基礎調査(平成26年)、商業統計調査(平成19年))

## (5) 観 光

- 本町の観光資源は豊かな自然を生かしたものが多く、主要なものとして、峰山高原、砥峰高原、グリーンエコー笠形、神崎農村公園「ヨーデルの森」、道の駅「銀の馬車道・神河」などがあげられます。
- 2017年には峰山高原にスキー場が開設されたことなどを背景に、2018年には80万人を超える観光客が本町を訪れています。



図2-24 主要観光資源の分布  
(出典：神河町歴史文化遺産保存活用地域計画)

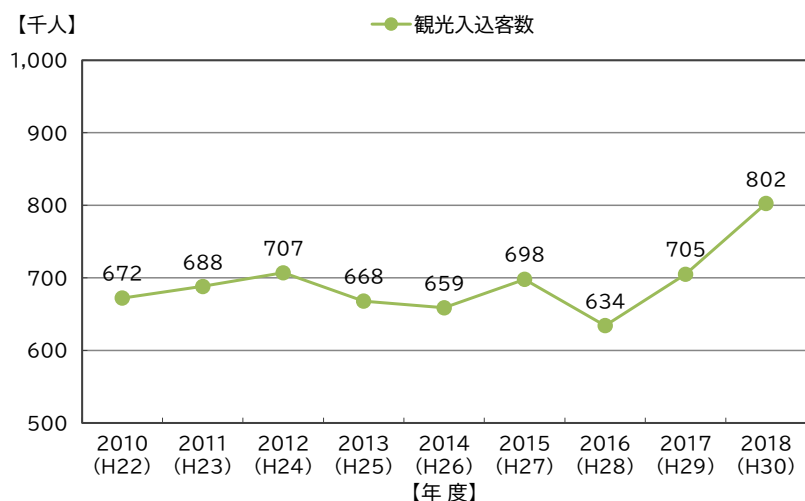


図2-25 観光入込客数の推移  
(資料：神河町歴史文化遺産保存活用地域計画)



## 4. 社会環境

### (1) 交通

- 本町の主要交通網は、JR播但線、国道312号、播但連絡自動車道などの南北方向に走る鉄道、幹線道路で構成されています。
- 播但連絡自動車道は中国縦貫自動車道に接続しており、姫路市まで約40分、京阪神まで約1時間30分の良好なアクセス環境が整っています。
- 町内には、JR播但線の新野駅、寺前駅、長谷駅の3つの駅がありますが、利用者数はほぼ横ばいに推移しており、2018年はあわせて1日当たり1,000人弱でした。

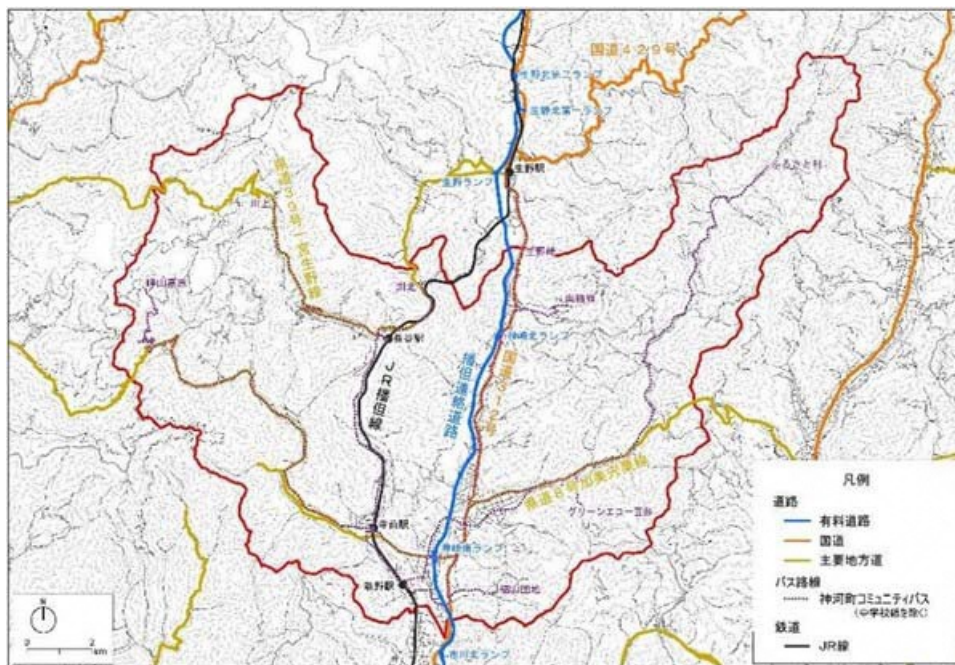


図2-26 本町の主要な交通網  
(出典: 神河町歴史文化遺産保存活用地域計画)

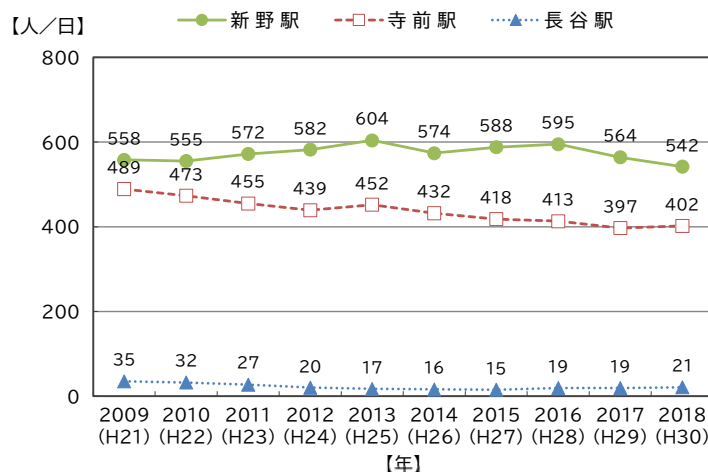


図2-27 JR播但線町内各駅の利用者数の推移  
(資料: 兵庫県統計書)

- 自動車登録台数は減少傾向が見られ、2019年度末現在11,108台の登録があり、乗用車及び軽乗用車がそのうちの約63%を占めています。

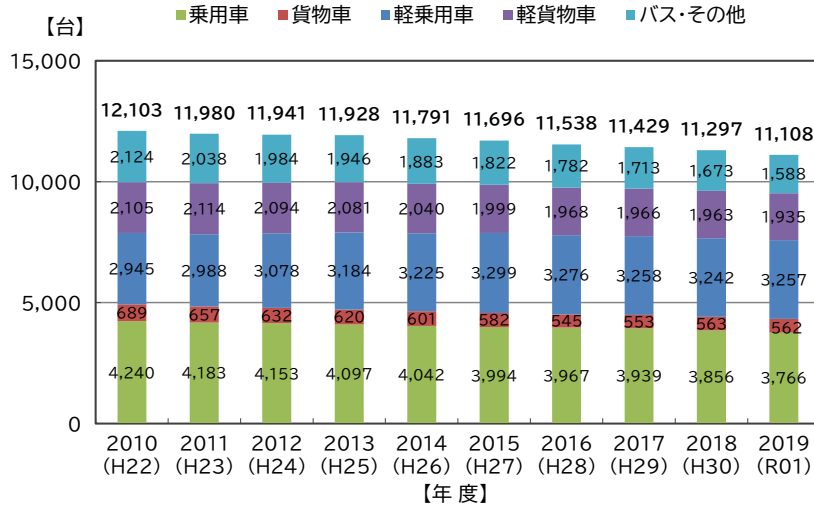


図2-28 自動車登録台数の推移  
(資料:兵庫県統計書 各年度末現在)

## (2)住宅

- 2019年度における年間新規住宅着工件数は17件で、過去10年間では最も少なくなっています。
- 1件当たりの床面積は概ね100~120㎡程度で、核家族化による世帯規模の縮小傾向がうかがえます。

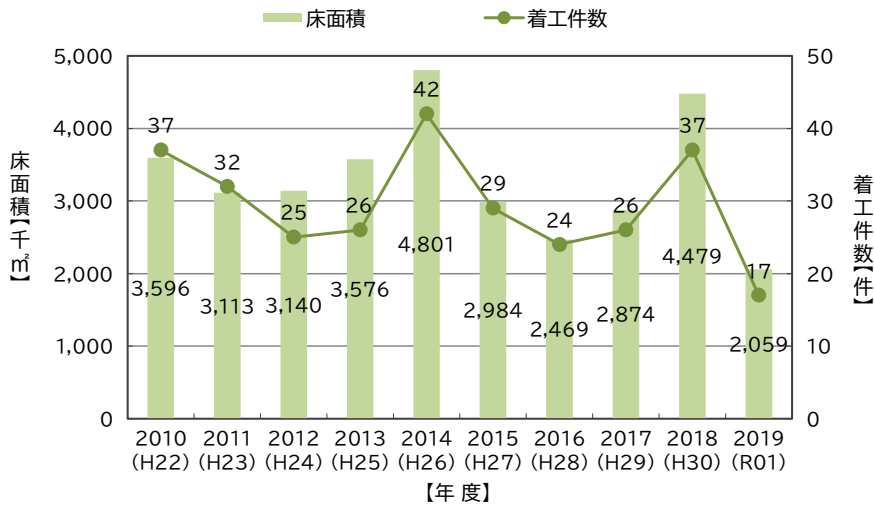


図2-29 新規住宅着工件数・床面積の推移  
(資料:兵庫県統計書)



### (3)ごみ処理

- 本町のごみ処理は、本町と市川町とで構成する中播北部行政事務組合で行っており、計画収集のほかに、直接搬入と集団回収によるごみを受け入れています。
- 計画収集量は年間2,500～2,650トン程度であり変化が見られない中で、全体量は直接搬入量の減少によって減少傾向にありましたが、2013年度以降は3,000トン弱で横ばいに推移しています。
- 中間処理後の再生利用量は近年1,700～1,800トンで横ばいに推移しており、最終処分量は概ね170～180トン程度となっています。

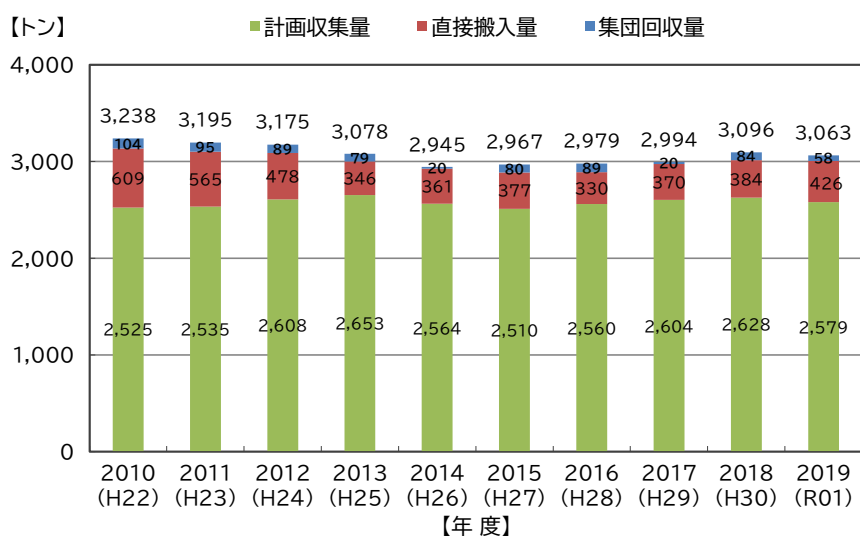


図2-30 ごみ収集量の推移

(資料:兵庫県統計書)

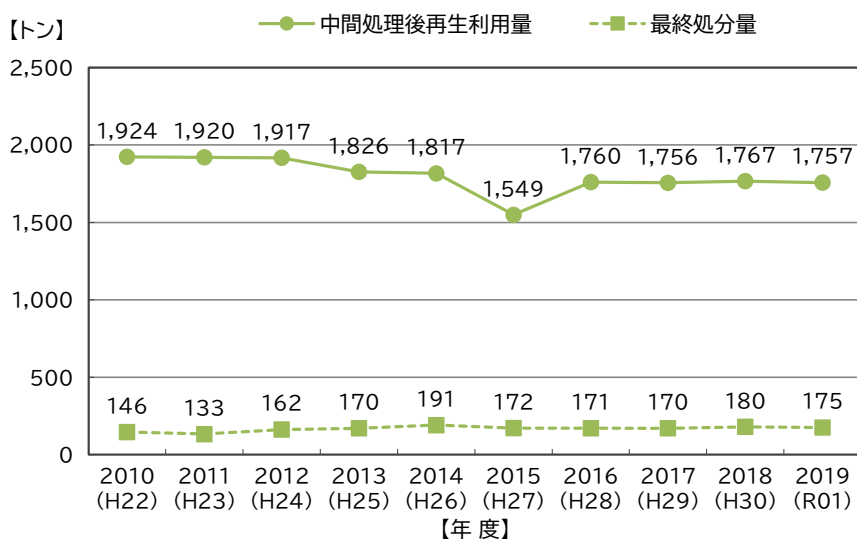


図2-31 廃棄物の再生利用量・最終処分量の推移

(資料:兵庫県統計書)

- 2018年度の組成分析結果によると、平均的なごみの成分は、水分が約47%、可燃分が約49%となっており、1㎡当たりの平均重量は143kgです。
- また、水分を除いた乾燥重量での組成では、紙・布類が最も多く、全体の約52%を占めており、プラスチック類が含まれる合成樹脂・ゴム・ビニール・皮革類は約29%、生ごみなどの厨芥類は約8%となっています。
- 低位発熱量は8,000～10,000kJ/kgで、ごみ質はほぼ安定しています。

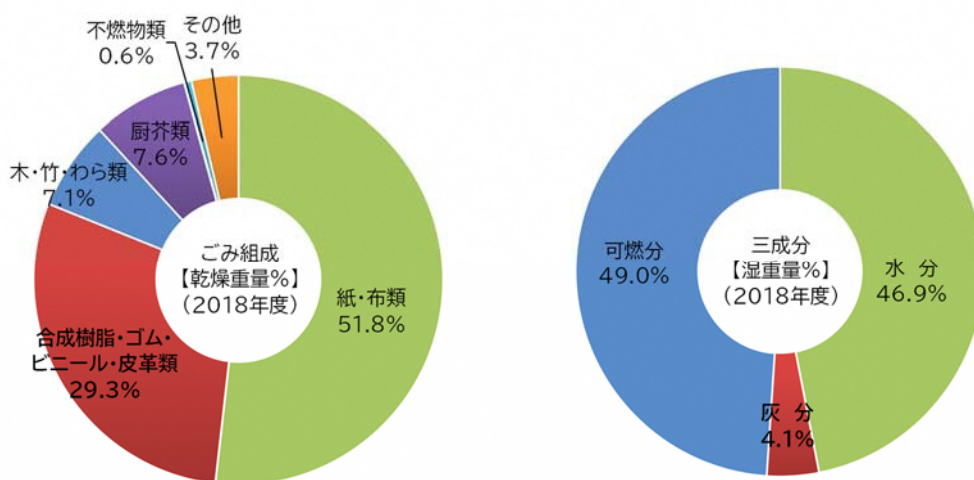


図2-32 ごみの組成  
(資料: 神河町住民生活課)

#### (4) 下水・し尿処理

- 本町の下水処理は、特定環境保全公共下水道(3処理区)、コミュニティプラント(4処理区)、農業集落排水事業(5処理区)の各施設で行っているほか、個別の浄化槽やし尿汲取を行っています。
- 2019年度現在、水洗化率は約98%となっています。

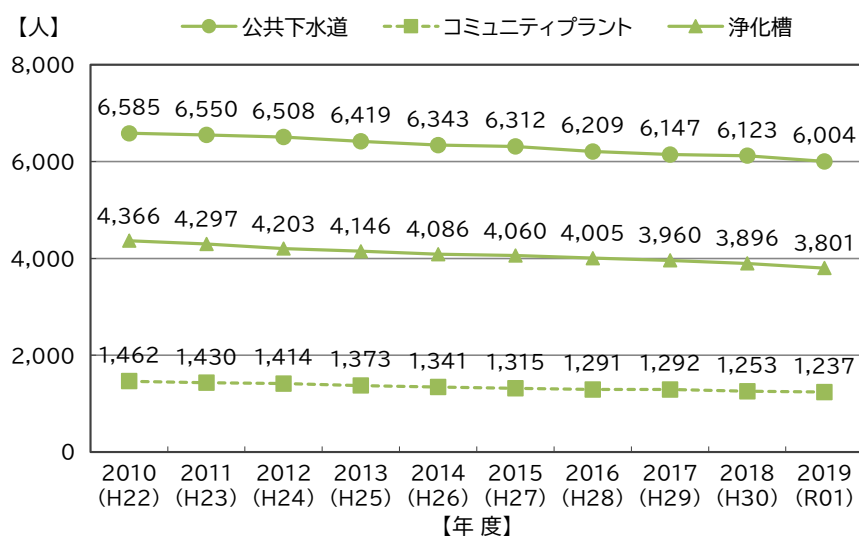


図2-32 水洗化処理人口の推移  
(資料:兵庫県統計書)

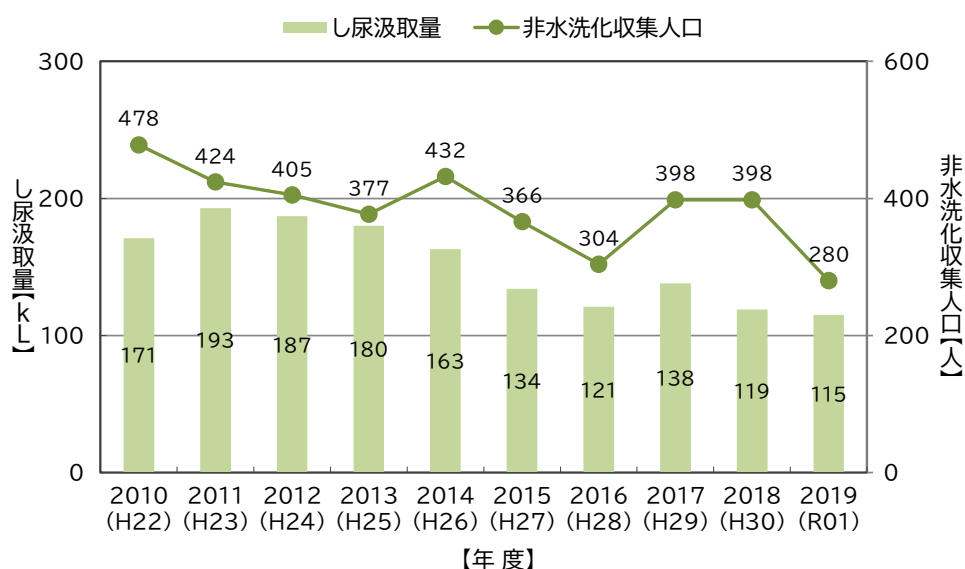


図2-33 し尿汲取量の推移  
(資料:兵庫県統計書)

## (5) 公共施設

- 本町の行政サービスは、役場本庁舎、神崎支庁舎、センター長谷のほか、2つの公民館が担っています。
- 健康福祉関連施設には、公立神崎総合病院、大河内保健福祉センター、児童センター「きらきら館」、あじさい苑などがあります。
- 教育関連施設では、小学校が3校(神崎小・寺前小・長谷小)、中学校が1校(神河中)あります。
- スポーツ・レクリエーション関連として、屋外施設では、はにおか運動公園、町民グラウンド、すぱーく神崎、屋内施設では、町民体育館、神崎体育センター、町民温水プールなどが整備されています。
- そのほか、神河町ケーブルテレビ局舎が指定管理者によって運営されています。

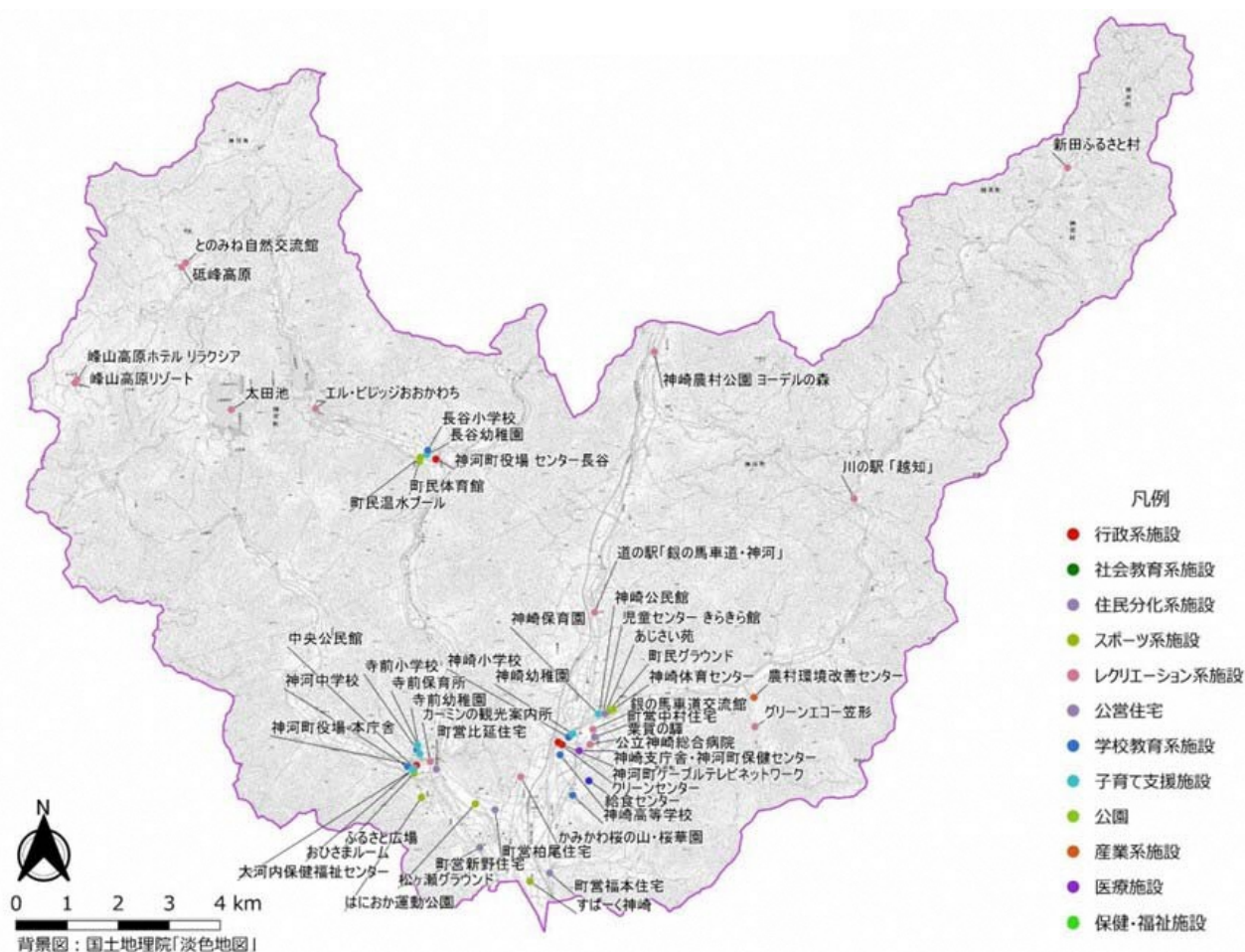


図2-34 主要施設の分布  
(出典：町資料)

## (6)再生可能エネルギーの導入状況

- 本町では、2013年度に「神河町再生可能エネルギー基本計画」を策定し、町内における再生可能エネルギーの賦存量及び利用可能量を調査し、導入促進に向けた課題等の整理及び具体的取組手法を検討してきました。
- 経済産業省の資料によれば、2020年9月末時点、本町内の固定価格買取制度(移行認定分含む)による再生可能エネルギーの導入量は、太陽光発電437件(10kW未満:301件、10kW以上:136件)で、導入容量は14,714kW(10kW未満:1,271kW、10kW以上:13,443kW)となっています。
- 町内では、関西電力(株)の大河内発電所(最大出力128万kW)をはじめとして、市川発電所、南小田第1発電所、南小田第2発電所の4つの水力発電所が稼働しています。



大河内発電所の概要  
(出典:関西電力(株)パンフレット)



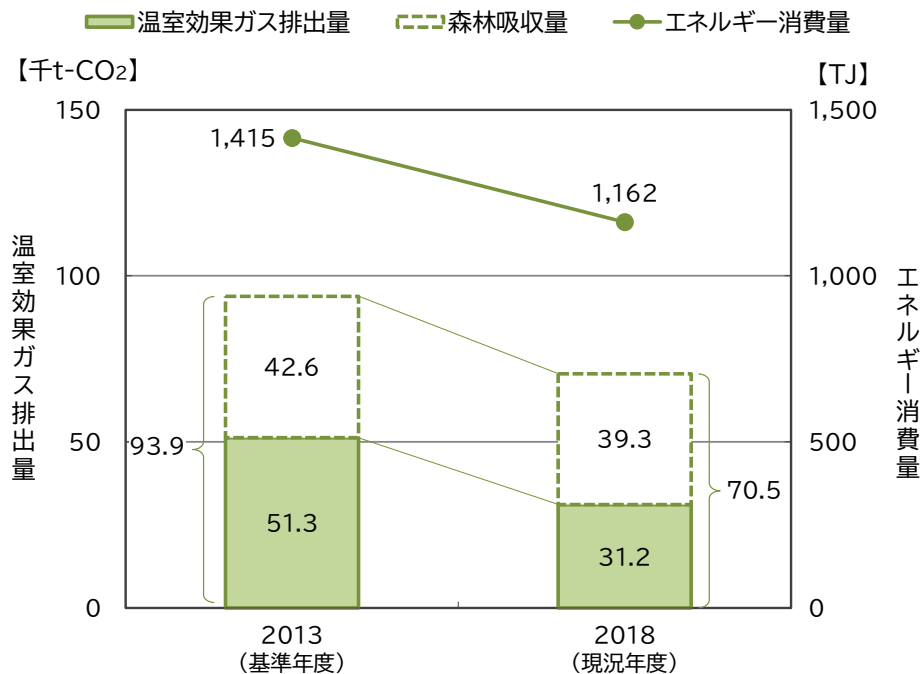
## 5. 温室効果ガス排出量とエネルギー消費の実態

### (1) 基準年度及び現況年度の温室効果ガス排出量\*

町域における温室効果ガス排出量は2013年度(基準年度)で93.9千t-CO<sub>2</sub>であり、森林吸収量(42.6千t-CO<sub>2</sub>)を見込むと51.3千t-CO<sub>2</sub>となります。これに対して、2018年度(現況年度)は70.5千t-CO<sub>2</sub>(▲23.4千t-CO<sub>2</sub>、基準年度比▲24.9%)となっており、さらに森林吸収量(39.3千t-CO<sub>2</sub>)を見込むと31.2千t-CO<sub>2</sub>(基準年度比▲39.2%)となります。エネルギー消費量も、2013年度に1,415TJだったものが、2018年度には1,162TJに減少(基準年度比▲17.9%)しています。

また、部門別の増減状況を見ると、廃棄物分野を除く主要4部門で減少が見られます。

※温室効果ガス排出量の算定概要は、資料編「資料2 温室効果ガス排出量の現況推計について」を参照



区 分	温室効果ガス排出量【千t-CO <sub>2</sub> 】			エネルギー消費量【TJ】		
	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準 年度比	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準 年度比
産業部門	33.8	27.5	▲18.6%	591	526	▲10.9%
業務その他部門	17.9	8.2	▲54.3%	284	176	▲37.9%
家庭部門	15.0	9.0	▲39.7%	157	97	▲38.3%
運輸部門	25.9	24.5	▲5.6%	384	362	▲5.6%
廃棄物分野	1.3	1.3	3.1%			
小 計	93.9	70.5	▲24.9%	1,415	1,162	▲17.9%
森林吸収量	▲42.6	▲39.3	▲7.7%			
合 計	51.3	31.2	▲39.2%			

※四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

図2-35 基準年度及び現況年度の温室効果ガス排出量

## (2)部門別温室効果ガス排出量の割合

2018年度の部門別温室効果ガス排出量の割合は、産業部門が39.1%、運輸部門が34.7%、家庭部門が12.8%、業務その他部門が11.6%、廃棄物分野が1.8%の順で多くなっています。

2013年度(基準年度)と比べると、業務その他部門及び家庭部門が占める割合が減少しており、その他の部門・分野では増加しています。

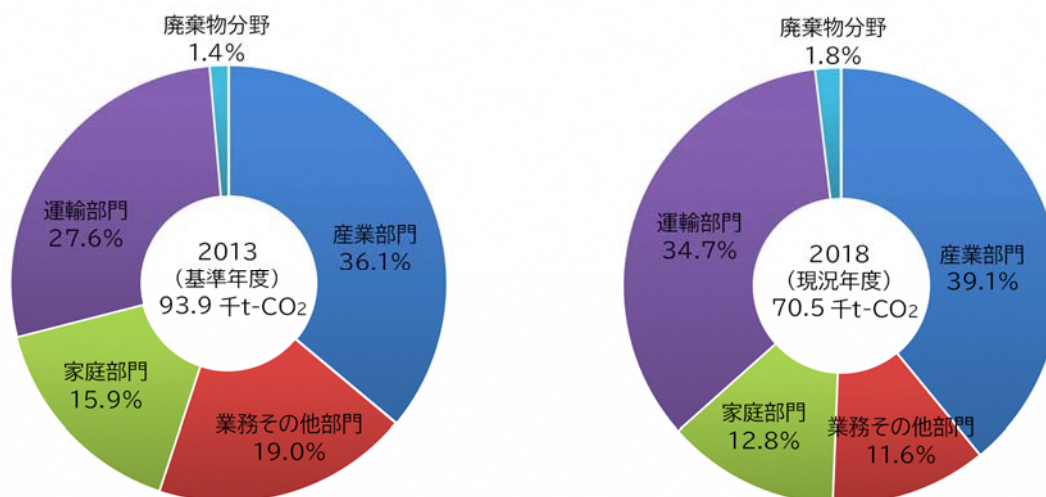


図2-36 部門別温室効果ガス排出量の割合(左:基準年度、右:現況年度)

## (3)部門別エネルギー消費量の割合

2018年度の部門別エネルギー消費量の割合は、産業部門が45.3%、運輸部門が31.2%、業務その他部門が15.2%、家庭部門が8.3%の順で多くなっています。

2013年度(基準年度)と比べると、業務その他部門及び家庭部門が占める割合が減少しており、産業部門及び運輸部門では増加しています。

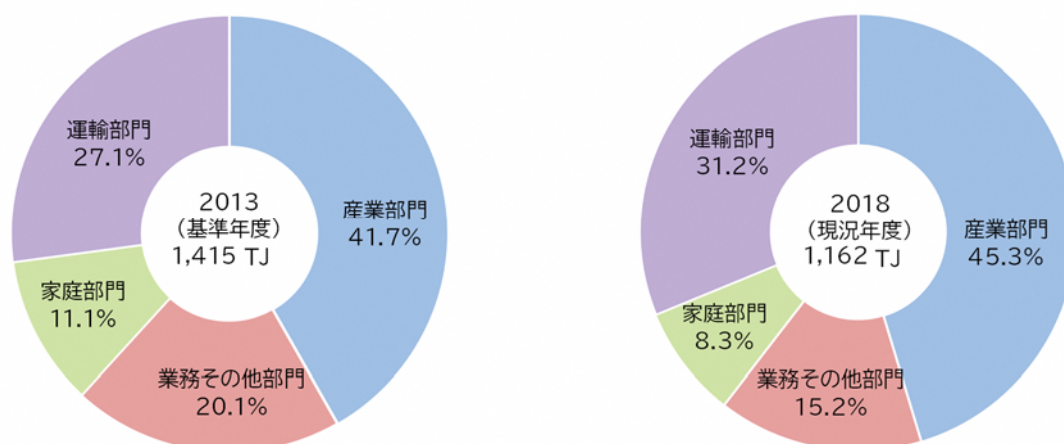


図2-37 部門別エネルギー消費量の割合(左:基準年度、右:現況年度)

## 6. 排出量の増減要因分析

### (1) 要因分析の概要

各部門・分野の温室効果ガス排出量について、2013年度(基準年度)と2018年度(現況年度)における増減要因を次のように分析します。

[基本的な考え方]

次の算定式に基づいて、活動量、エネルギー消費原単位(エネルギー消費量/活動量)、炭素集約度(CO<sub>2</sub> 排出量/エネルギー消費量)の3つの要因に分解し、それぞれが寄与する増減量(寄与増減量)を明らかにします。

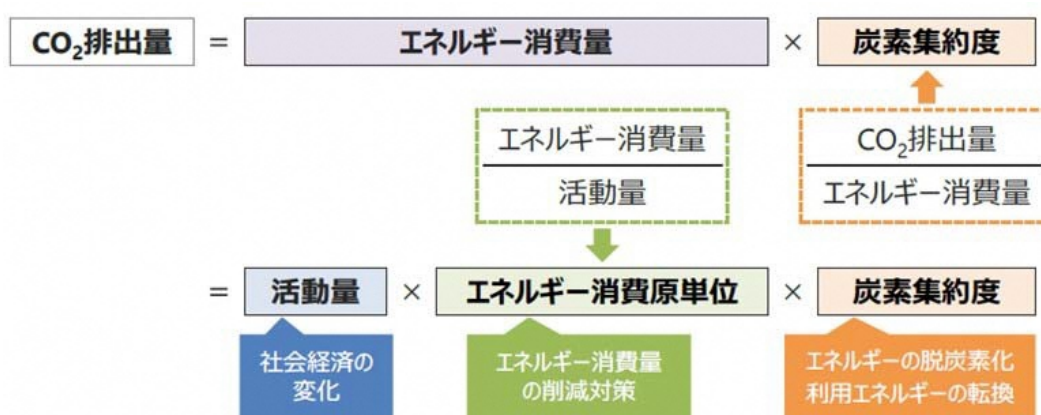


図2-38 排出量の算定式(要因分解法)

(出典:地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver.1.0)

[寄与増減量の算出方法]

各要因の寄与増減量の算出方法は、次表のとおりです。

表2-2 寄与増減量の算出方法

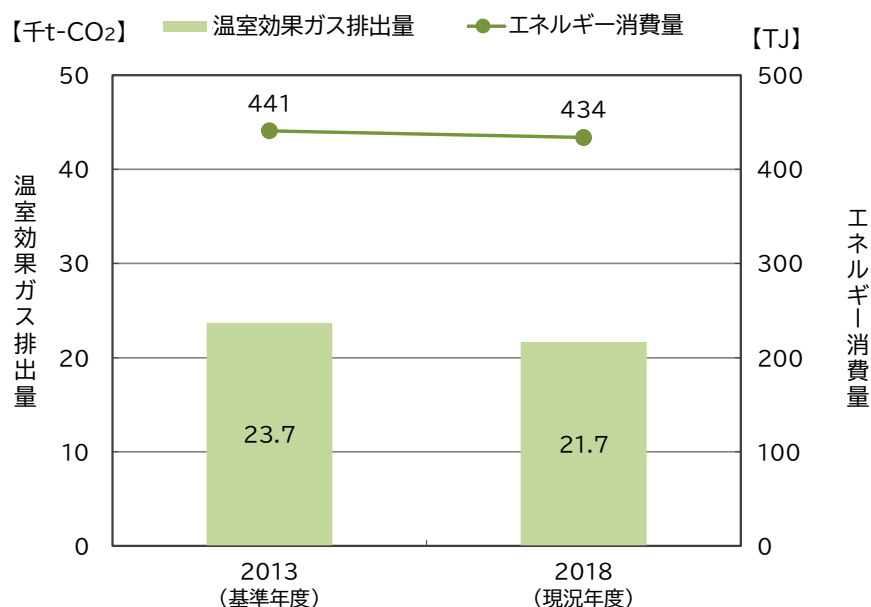
要因	算出方法
活動量	活動量の変化(2013年度⇒2018年度) ×2013年度におけるエネルギー消費原単位 ×2013年度における炭素集約度
エネルギー消費原単位	2018年度における活動量 ×エネルギー消費原単位の変化(2013年度⇒2018年度) ×2013年度における炭素集約度
炭素集約度	2018年度における活動量 ×2018年度におけるエネルギー消費原単位 ×炭素集約度の変化(2013年度⇒2018年度)

## (2)各部門・分野ごとの増減要因分析

※各表中のエネルギー消費量は、第5章「表5-3 エネルギー消費量の将来推計結果(現状趨勢ケース)」を参照

[産業部門(製造業)]

- 製造業からの温室効果ガス排出量の変化は、2018年度に21.7千t-CO<sub>2</sub> となっており、2013年度比▲8.5%の減少が見られます。
- 2018年度のエネルギー消費量は434TJで、2013年度比▲1.6%減少しています。
- 活動量である製造品出荷額等は2013年度比17.9%増加しており、増減要因としては約4.2千t-CO<sub>2</sub>の排出量増加に寄与しています。
- エネルギー消費原単位及び炭素集約度は排出量の減少に寄与しており、活動量の増加による影響を上回っています。



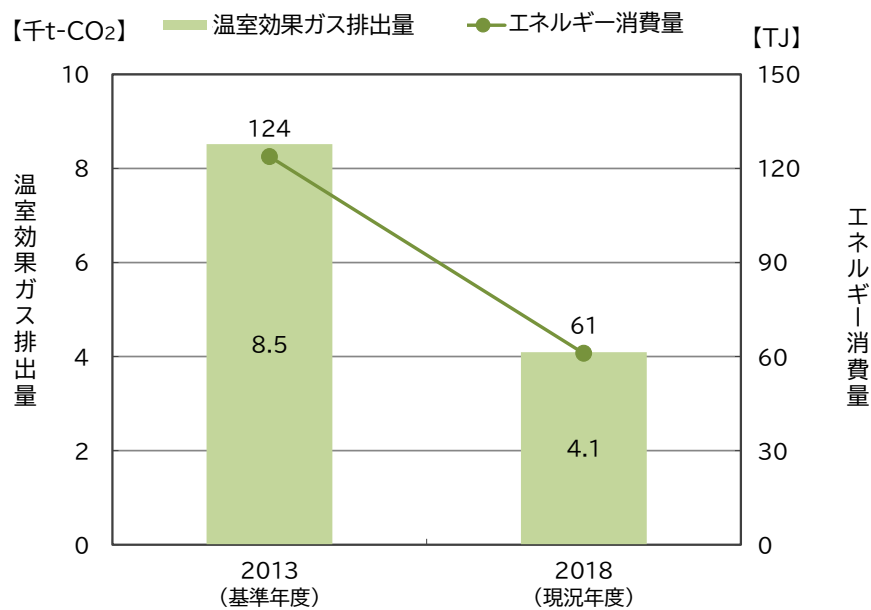
項目	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準 年度比
① 温室効果ガス排出量 【千t-CO <sub>2</sub> 】	23.7	21.7	▲8.5%
② エネルギー消費量 【TJ】	441	434	▲1.6%
③ 製造品出荷額等 【億円】	197	232	17.9%

増減要因	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準 年度比	寄与増減量 【千t-CO <sub>2</sub> 】
活動量 (③)	197	232	17.9%	4.2
エネルギー消費原単位 (②/③)	2.242	1.870	▲16.6%	▲4.6
炭素集約度 (①/②)	0.054	0.050	▲7.0%	▲1.6

図2-39 温室効果ガス排出量・増減要因の変化(産業部門(製造業))

[産業部門(農林水産業)]

- 農林水産業からの温室効果ガス排出量の変化は、2018年度に4.1千t-CO<sub>2</sub> となっており、2013年度比▲51.9%の大幅な減少が見られます。
- 2018年度のエネルギー消費量は61TJで、2013年度比▲50.7%減少しています。
- 活動量である農林水産業従業者数も2013年度比▲37.6%減少しており、増減要因としては約3.2千t-CO<sub>2</sub>の排出量減少に最も寄与しています。
- エネルギー消費原単位及び炭素集約度についても、排出量の減少に寄与しています。



項目	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準年度比
① 温室効果ガス排出量 【千t-CO <sub>2</sub> 】	8.5	4.1	▲51.9%
② エネルギー消費量 【TJ】	124	61	▲50.7%
③ 農林水産業従業者数 【人】	149	93	▲37.6%

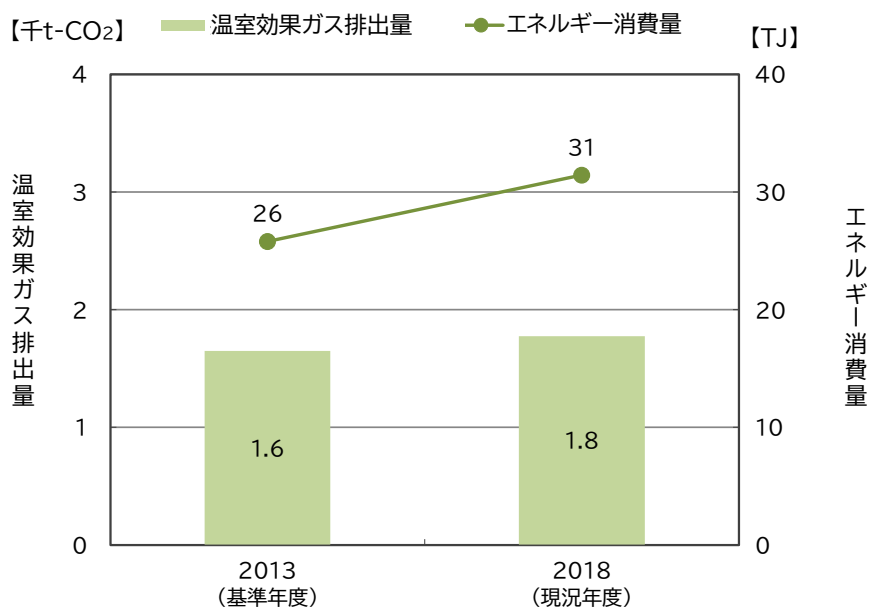
増減要因	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準年度比	寄与増減量 【千t-CO <sub>2</sub> 】
活動量 (③)	149	93	▲37.6%	▲3.2
エネルギー消費原単位 (②/③)	0.830	0.656	▲21.0%	▲1.1
炭素集約度 (①/②)	0.069	0.067	▲2.6%	▲0.1

図2-40 温室効果ガス排出量・増減要因の変化(産業部門(農林水産業))



[産業部門(建設業・鉱業)]

- 建設業・鉱業からの温室効果ガス排出量の変化は、2018年度に1.8千t-CO<sub>2</sub> となっており、2013年度比7.7%の増加が見られます。
- 2018年度のエネルギー消費量は31TJで、2013年度比21.8%増加しています。
- 活動量である建設業・鉱業従業者数は2013年度比▲9.9%減少しており、増減要因としては約0.2千t-CO<sub>2</sub>の排出量減少に寄与しています。
- エネルギー消費原単位は排出量の増加に寄与しており、その影響は活動量及び炭素集約度の減少による影響を上回っています。



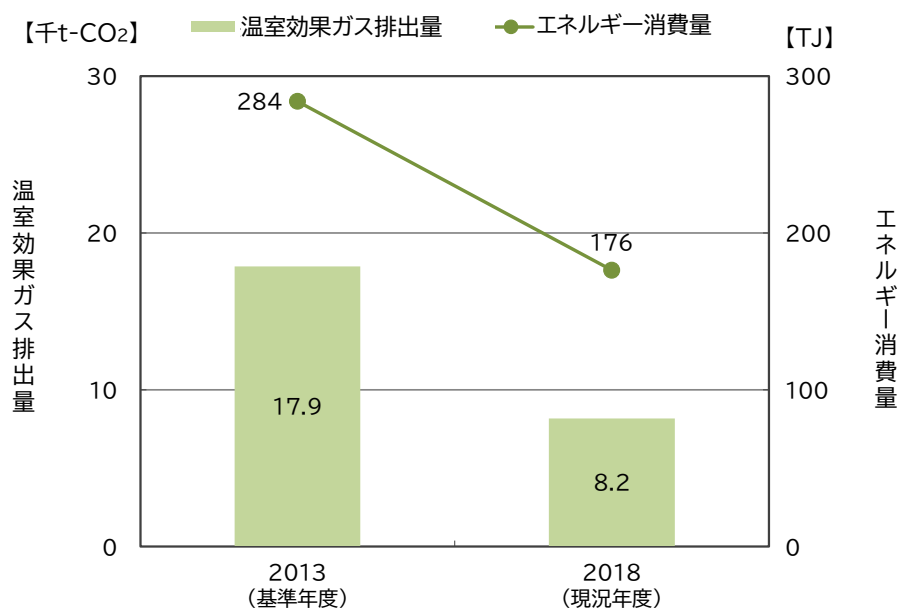
項目	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準年度比
① 温室効果ガス排出量 【千t-CO <sub>2</sub> 】	1.6	1.8	7.7%
② エネルギー消費量 【TJ】	26	31	21.8%
③ 建設業・鉱業従業者数【人】	434	391	▲9.9%

増減要因	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準年度比	寄与増減量【千t-CO <sub>2</sub> 】
活動量 (③)	434	391	▲9.9%	▲0.2
エネルギー消費原単位 (②/③)	0.059	0.080	35.2%	0.5
炭素集約度 (①/②)	0.064	0.056	▲11.6%	▲0.2

図2-41 温室効果ガス排出量・増減要因の変化(産業部門(建設業・鉱業))

[業務その他部門]

- オフィス等からの温室効果ガス排出量の変化は、2018年度に8.2千t-CO<sub>2</sub> となっており、2013年度比▲54.3%の大幅な減少が見られます。
- 2018年度のエネルギー消費量は176TJで、2013年度比▲37.9%減少しています。
- 活動量である業務部門従業者数は2013年度比5.0%増加しており、増減要因としては約0.9千t-CO<sub>2</sub>の排出量増加に寄与しています。
- エネルギー消費原単位及び炭素集約度は、ともに排出量の減少に寄与しており、それらの影響は活動量の増加による影響を大きく上回っています。



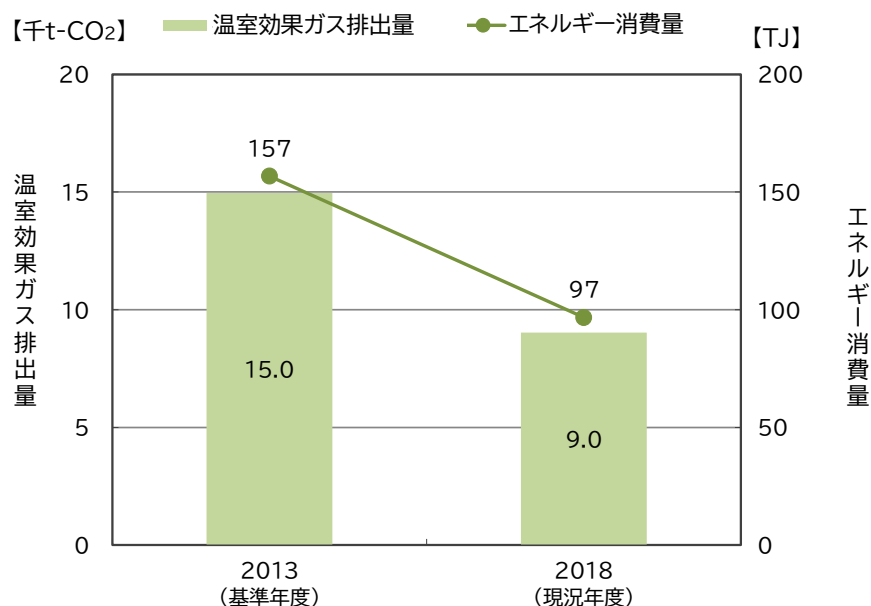
項目	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準年度比
① 温室効果ガス排出量 [千t-CO <sub>2</sub> ]	17.9	8.2	▲54.3%
② エネルギー消費量 [TJ]	284	176	▲37.9%
③ 業務部門従業者数 [人]	1,978	2,076	5.0%

増減要因	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準年度比	寄与増減量 [千t-CO <sub>2</sub> ]
活動量 (③)	1,978	2,076	5.0%	0.9
エネルギー消費原単位 (②/③)	0.144	0.085	▲40.8%	▲7.7
炭素集約度 (①/②)	0.063	0.046	▲26.4%	▲2.9

図2-42 温室効果ガス排出量・増減要因の変化(業務その他部門)

[家庭部門]

- 家庭からの温室効果ガス排出量の変化は、2018年度に9.0千t-CO<sub>2</sub> となっており、2013年度比▲39.7%の減少が見られます。
- 2018年度のエネルギー消費量は97TJで、2013年度比▲38.3%減少しています。
- 活動量である世帯数は2013年度比1.9%増加しており、増減要因としては約0.3千t-CO<sub>2</sub>の排出量増加に寄与しています。
- エネルギー消費原単位及び炭素集約度は、ともに排出量の減少に寄与しており、特にエネルギー消費原単位の減少による影響が大きくなっています。



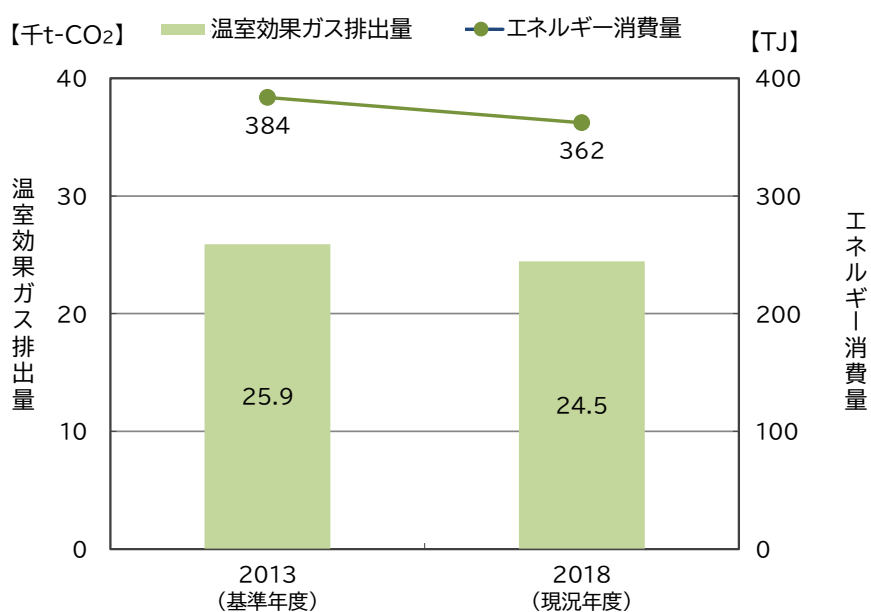
項目	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準 年度比
① 温室効果ガス排出量 【千t-CO <sub>2</sub> 】	15.0	9.0	▲39.7%
② エネルギー消費量 【TJ】	157	97	▲38.3%
③ 世帯数 【世帯】	4,129	4,209	1.9%

増減要因	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準 年度比	寄与増減量 【千t-CO <sub>2</sub> 】
活動量 (③)	4,129	4,209	1.9%	0.3
エネルギー消費原単位 (②/③)	0.038	0.023	▲39.5%	▲6.0
炭素集約度 (①/②)	0.095	0.093	▲2.2%	▲0.2

図2-43 温室効果ガス排出量・増減要因の変化(家庭部門)

[運輸部門]

- 自動車からの温室効果ガス排出量の変化は、2018年度に24.5千t-CO<sub>2</sub> となっており、2013年度比▲5.6%の減少が見られます。
- 2018年度のエネルギー消費量は362TJで、2013年度比▲5.6%減少しています。
- 活動量である自動車保有台数は2013年度比▲3.6%減少しており、増減要因としては約0.9千t-CO<sub>2</sub>の排出量減少に寄与しています。
- エネルギー消費原単位及び炭素集約度も、ともに排出量の減少に寄与しています。



項目	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準年度比
① 温室効果ガス排出量 [千t-CO <sub>2</sub> ]	25.9	24.5	▲5.6%
② エネルギー消費量 [TJ]	384	362	▲5.6%
③ 自動車保有台数 [台]	10,182	9,820	▲3.6%

増減要因	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準年度比	寄与増減量 [千t-CO <sub>2</sub> ]
活動量 (③)	10,182	9,820	▲3.6%	▲0.9
エネルギー消費原単位 (②/③)	0.038	0.037	▲2.1%	▲0.5
炭素集約度 (①/②)	0.068	0.067	▲0.1%	▲0.0

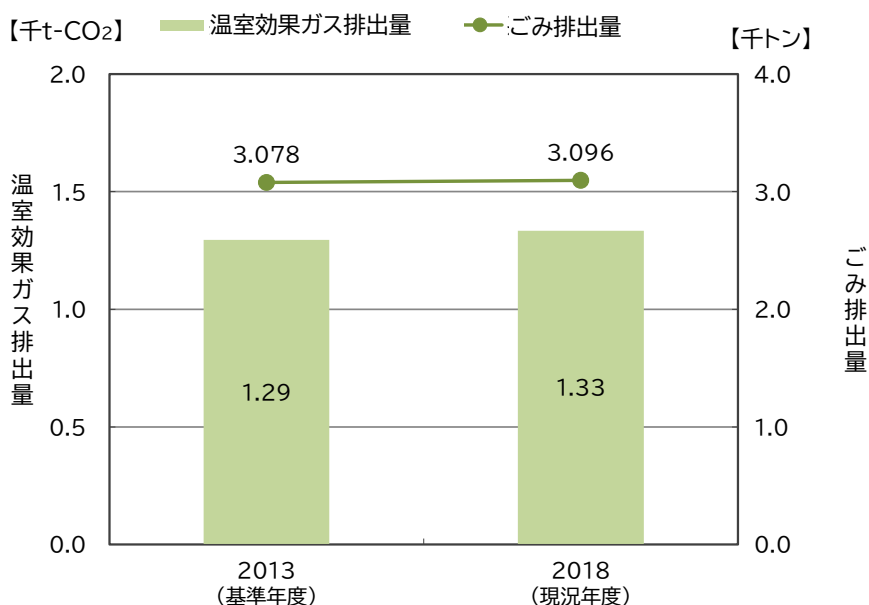
図2-44 温室効果ガス排出量・増減要因の変化(運輸部門)



[廃棄物分野]

- 廃棄物処理からの温室効果ガス排出量※の変化は、2018年度に1.33千t-CO<sub>2</sub>となっており、2013年度比3.1%の増加が見られます。
- 2018年度のごみ排出量は約3.1千トンで、2013年度に比べてやや増加しています。
- 活動量である人口(住民基本台帳)は2013年度比▲6.9%減少しており、増減要因としては約0.1千t-CO<sub>2</sub>の排出量減少に寄与しています。
- ごみ排出量原単位及び炭素集約度は、ともに温室効果ガス排出量の増加に寄与しています。

※町域から排出されるごみは、現状、中播北部行政事務組合の施設で燃料化処理されていますが、ごみの排出を本町の環境負荷として捉えるため、焼却処理を行った場合を想定して温室効果ガス排出量を算定しています。



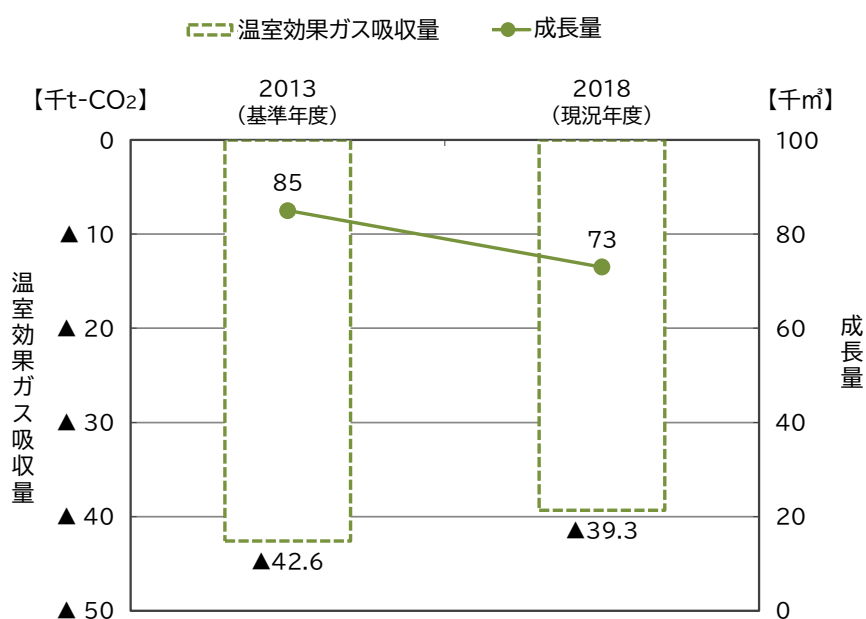
項目	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準年度比
① 温室効果ガス排出量 [千t-CO <sub>2</sub> ]	1.29	1.33	3.1%
② ごみ排出量 [千トン]	3.078	3.096	0.6%
③ 人口(住民基本台帳) [千人]	12.3	11.5	▲6.9%

増減要因	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準年度比	寄与増減量 [千t-CO <sub>2</sub> ]
活動量 (③)	12.3	11.5	▲6.9%	▲0.1
ごみ排出量原単位 (②/③)	0.250	0.270	8.1%	0.1
炭素集約度 (①/②)	0.420	0.431	2.4%	0.0

図2-45 温室効果ガス排出量・増減要因の変化(廃棄物分野)

[森林吸収]

- 森林による温室効果ガス吸収量の変化は、2018年度に▲39.3千t-CO<sub>2</sub> となっており、2013年度比▲7.7%の減少が見られます。
- 2018年度の成長量は約73千m<sup>3</sup>で、2013年度に比べて減少しています。
- 活動量である森林面積はわずかに減少(2013年度比▲0.03%)しており、増減要因としては約0.01千t-CO<sub>2</sub>の吸収量減少(排出量増加)に寄与しています。
- 吸収量の減少には、主に森林密度(エネルギー消費原単位に相当)の減少が寄与しており、単位吸収量(炭素集約度に相当)の増加による影響を上回っています。



項目	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準年度比
① 温室効果ガス吸収量 【千t-CO <sub>2</sub> 】	▲42.6	▲39.3	▲7.7%
② 成長量 【千m <sup>3</sup> 】	85	73	▲14.1%
③ 森林面積 【ha】	17,632	17,626	▲0.03%

増減要因	2013 (基準年度)	2018 (現況年度)	基準年度比	寄与増減量 【千t-CO <sub>2</sub> 】
活動量 (③)	17,632	17,626	▲0.03%	0.01
森林密度 (②/③)	0.005	0.004	▲14.1%	6.0
単位吸収量 (①/②)	▲0.501	▲0.539	7.5%	▲2.7

図2-46 森林吸収量・増減要因の変化

### (3)各部門・分野の課題の整理

温室効果ガス排出量の増減要因を踏まえ、各部門・分野における温室効果ガス排出量削減に向けた課題を次表に整理します。

表2-3 温室効果ガス排出量削減に向けた各部門・分野の課題

部門・分野		課題
産業部門	製造業	製造品出荷額等が伸びているため、省エネルギーの推進によるエネルギー消費原単位の低減とともに、再生可能エネルギーの活用による炭素集約度の低減によって、温室効果ガス排出量の削減を図る必要があります。
	農林水産業	農林水産業従業者数の減少を踏まえ、衰退傾向にある第一次産業の振興を推進する一方で、エネルギー利用の合理化を通じて温室効果ガス排出量の抑制を図る必要があります。
	建設業・鉱業	エネルギー消費原単位が増加傾向にあることを踏まえ、さらなる省エネルギーの推進が求められています。
業務その他部門	業務部門従業者数や世帯数が伸びているため、産業部門（製造業）と同様に、さらなる省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用に取り組み、温室効果ガス排出量の削減を図る必要があります。	
家庭部門		
運輸部門	自動車保有台数は減少していますが、ハイブリッド車や電気自動車などの普及に伴って、化石エネルギーを使わない車種やより燃費の良い車種への乗り替えを進め、温室効果ガスの排出抑制に努めていくことが重要です	
廃棄物分野	ごみ排出量原単位はやや増加傾向が見られることから、ごみの減量・リサイクルに取り組み、ごみ排出量の削減に努める必要があります。	
森林吸収	植林や間伐などの維持管理を通じて健全な森林経営に努め、豊かな森林生態系を育成することで、単位面積当たりの成長量の増進を図るとともに、森林の温室効果ガス吸収能を高めていくことが重要です。	